

## 平成28年度「自治会長と市長とのまちづくりフリートーク」日程

番号	実施日		実施時間	地区	会 場
1	7月5日	火	19：00～20：30	森の里	森の里公民館 集会室
2	7月6日	水	18：30～20：00	依知北	依知北公民館 集会室
3	7月14日	木	19：00～20：30	睦合北	睦合北公民館 大会議室
4	7月19日	火	19：00～20：30	睦合南	睦合南公民館 展示室
5	7月20日	水	19：00～20：30	荻野	荻野公民館 集会室
6	7月28日	木	19：00～20：30	睦合西	睦合西公民館 集会室
7	7月29日	金	19：30～21：00	小鮎	小鮎公民館 集会室
8	8月3日	水	19：00～20：30	玉 川	玉川公民館 集会室
9	8月4日	木	19：00～20：30	南毛利	南毛利公民館 集会室
10	8月9日	火	19：00～20：30	相 川	相川公民館 集会室
11	8月10日	水	18：30～20：00	緑ヶ丘	緑ヶ丘公民館 学習室
12	8月17日	水	19：00～20：30	厚木南	厚木南公民館 集会室
13	8月24日	水	19：00～20：30	厚木北	厚木北公民館 集会室
14	8月25日	木	19：00～20：30	南毛利南	愛甲公民館 集会室
15	8月30日	火	18：30～20：00	依知南	依知南公民館 集会室

# 平成28年度自治会長と市長とのまちづくりフリートーク

## 地区別要望等件数一覧

要望	地区名														計	割合 (%)	
	厚木北	厚木南	依知北	依知南	睦合北	睦合南	睦合西	荻野	小鮎	玉川	南毛利	南毛利南	相川	緑ヶ丘			森の里
まちづくり関連		1	1		1		1			1	1				1	7	24.1%
道路・交通関連	1				1						1		1			4	13.8%
防災関連	1	1				1	1		1			1			1	7	24.1%
福祉・医療・健康		1				1						1				3	10.3%
環境関連								1	1							2	6.9%
防犯関連														1		1	3.4%
河川整備関連				1									1			2	6.9%
学校教育																0	0.0%
子育て																0	0.0%
自治会活動関連																0	0.0%
公園整備関連																0	0.0%
公共施設整備						1				2						3	10.3%
生涯学習																0	0.0%
商工業・観光																0	0.0%
その他																0	0.0%
合計	2	3	1	1	2	3	2	1	2	3	2	2	2	1	2	29	99.8%

小数点第2位四捨五入

テーマ1：まちの活性化につなげるFMラジオ局の開局について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
防災 関連	<p><b>(1) 東町自治会長</b> 厚木市を元気にすることができないか。また、海老名市ではラジオ放送をやっているが、なぜ厚木市でできないのかと素朴な疑問がきっかけである。 「元気なあつぎの推進」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「安心安全なまち」を進める一つとして、情報発信基地「(仮称)あつぎ元気発信局」を開局し、まちの活性化や災害時の情報発信に活用することが目的である。 具体的に、身近な話題や行政のお知らせなどを迅速に発信し、まちの活性化を促す。2番目として、行政のお知らせをきめ細かく迅速に発信し、情報弱者を減らし、少しでも多くの方に情報を届ける。3番目にまち・ひと・しごとの創生、4番目に、どこにいても誰もが瞬時に情報を得ることができるラジオの利点を最大限に活用し、災害時の情報発信にも有効活用できることから提案した。 効果として、近所の話題などで元気発信、イベント等の告知で厚木市の楽しさをアピールする。市内の名所等を紹介し親近感を促す、市内商店等のCMでまちの活性化を図り、広告料等を徴収し運営費等に充てる。また、空き店舗の活用やアミューあつぎに放送局を設置し、アミューあつぎの活性化と情報発信の拠点とする。行政のお知らせ等を発信し、情報弱者を減らす。今伝える情報、例えば行方不明者や振り込め詐欺の情報などを迅速に発信する。まち・ひと・しごとの創生として、市イベントや観光等の情報を発信する。民間企業や開局を希望する民間業者に斡旋し、企業PRやリポーター、パーソナリティーなど雇用促進にも役立つと考えられる。さらに災害時の情報発信拠点となり、被災者へ正確な情報を迅速に伝達し、安心を届けることができることから、各種ラジオのメリットを生かしFM放送局の開局が好ましいと思う。</p> <p>費用等の諸課題があることは分かったが、他市町村でも上手く運営しているところもあるので今後研究してほしい。</p>	<p><b>(1) 市長</b> 平成23年に、FM局の開局について検討し様々な課題があった。その中でも初期投資の5,000万円以上、人件費を含め維持管理費の確保が難しい。公設で開局するのは難しいので、公設・民営、民設・民営などを検討したが費用の確保と周波数の確保が困難であった。必要性は認識しているが、公設で開局することは、市民の負担がかかる。 民間の力が前に出てくる環境が必要で、費用・周波数の課題も解決しなければならない。 災害時は、FM横浜と海老名のFMカオンと協定を締結している。 本市の地形は南北に長く、小さい局だと電波がいきわたらない。 費用と周波数の確保が大きな課題で、できることから行うという観点から、既存のFM局と協定締結し、新型の防災ラジオで、災害時の情報伝達をカバーすることが現在進めている手法である。</p> <p><b>(1) 政策部長</b> 本市の情報、魅力発信の観点から当時、会長と同じ考えで検討した。 まち・ひと・しごと創生総合戦略の定住促進の部分について、FMラジオは有効であると認識している。 当時、開局する方向で検討を進め、初期投資に5,000万円、維持管理に年間2,000万円が必要で、また実施主体が課題の1つであり、パートナーが必要であったが、そのパートナーの確保も困難であった。 放送エリアは、FM放送は大きく2つに分かれ、県域の放送局、コミュニティ放送局となる。県域の放送局は、FM横浜等の神奈川県以外でも聴くことができ、500Wから10kwの出力があるが、コミュニティ放送は、非常に小さいエリアでの放送であるため20Wまでとアマチュア無線程度の出力となる。実際、20Wの出力で障害物等も考慮すると市内全域をカバーすることができないことから、経費の面、周波数の問題等もあり、まずは、災害時の情報伝達の確保ということで、全市域をカバーできているFM局との協定を締結し災害時の情報を流すことで想定している。 今後、徐々にだが国の認可が緩和傾向なので、調査をし出力、周波数の課題等を解決できる方向になったら、再度、検討も可能だが現状では厳しい。</p> <p><b>(1) 危機管理部長</b> 平成24年3月にFM横浜、FMカオンと災害時等緊急放送の協力に関する協定を締結している。 新たな情報発信手段として、FM相模(相模原)、湘南ひらつか(平塚)コミュニティ放送があるので、市内の受信状況等を調査し、有効であれば新たな協定も検討している。 防災行政無線で流した内容を聞くことができる防災ラジオを普及しているが、防災行政無線に流さず、防災ラジオにだけ流すことができるか等の検討もしているが諸課題等もある。有償で防災ラジオの申込みをしているので活用してほしい。</p> <p><b>(1) 政策部長</b> 神奈川県下で13のコミュニティFMがあり、第3セクター方式で運営しているところが2/3、民営が1/3程度である。ちなみに海老名も民営である。</p>	<p><b>(1) 政策部、危機管理部</b> <b>【広報戦略課】</b> コミュニティ放送は、平時のまちの活性化と災害時の情報伝達手段として、その効果は大いに期待できる。その一方、開局・運用には大きな経費を要し、仮に開局できても、市全域に電波が行き届く保証はない。 コミュニティ放送は、法律上、行政だけで開局・運営することができないため、実施主体となるパートナーが必要であり、国への申請に当たっては健全な経営が求められる。しかしながら、現状は、全国的に赤字基調と言われ、的確なパートナーを探すことが難しい状況である。 こうした課題を踏まえ、本市では現在、既存の県域放送局である「FM横浜」と「FMカオン」と連携し、市の情報を発信するとともに、協定を結んで災害時に緊急放送ができる環境を整えている。今後も、有力な事業者が現れない限り、両局と連携した情報発信を進めていく考えである。</p> <p><b>【危機管理課】</b> 防災ラジオによる放送は、防災行政無線で流す緊急的な放送を主目的としているため、民間のFM局による放送とは意味合いが違う。基本的には防災行政無線で流した放送内容と同じものを防災ラジオで流す。</p>

テーマ2：児童の交差点での事故を防ぐために			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
道路 交通 関連	<p><b>(1) 大手南自治会長</b> 児童・生徒の交差点での巻き込み事故等が報道されている。 自治会ボランティア等により地域によっては、日々、交差点での見守り活動を行い、また、春・秋の交通安全週間の時期には、警察官が主要交差点で、児童・生徒等歩行者の誘導をしているが、児童の悲惨な交通事故は後を絶たない状況である。 2002年に警察庁が半年をかけ、全国100の地点で歩車分離方式の試験運用をしたところ、歩行者事故が70%減少したという調査結果がある。歩車分離方式と聞くと、交通渋滞になると判断しがちだが、運用の仕方では解決方法があるように思える。尊い命を守るためにも通学路の主要信号機については、歩車分離方式の検討をお願いしたい。 具体的に市役所前交差点、中町交差点、東町郵便局前交差点を検討してほしい。</p> <p>公安委員会に提出をしなければならないということは分かった。 警察庁では、歩車分離方式を導入しなさいという通達を出しており、新聞報道によると全国で約4%、厚木市では419か所のうち19か所で4.5%が歩車分離方式になっている。なぜ警察庁が通達を出しているのに普及をしていないのかが疑問である。</p>	<p><b>(1) 市長</b> 現実的に市役所前交差点、中町交差点、東町郵便局前交差点は、信号機の中で連動して調整している。信号も含め、横断歩道、止まれ、ひし形の路面標示は市が設置等できない。交通規制の関係となるため、神奈川県公安委員会が信号機の操作も含めて決定する。 シティプラザ前もスクランブル交差点にはならない。また、厚木中学校の交差点は、車が完全に止まってから歩行者が渡るようになっている。窓口は、厚木警察署なので、警察から公安委員会へ要望している。 今回の提案は、現実的に出来る部分と出来ない部分があると考えている。例えば、幹線道路で交通量の多い道路を歩行者優先にすると渋滞が発生する。歩行者の安全確保はもちろんだが、こうしたことも考慮して協議をしなければならない。 主要な交差点は、警察も課題を認識している。信号は連動していないといけなくて、考えながら交通規制、円滑な交通ができるようにしないといけない。</p> <p><b>(1) 危機管理部長</b> 3か所の要望が提出されていないので、地域からの要望として提出してもらった方が良い。地域から要望書を提出することで、本市としても警察の方へ回答を求められることができるので、担当課へ要望書を提出してほしい。 要望書提出後、警察も車の交通量や歩行者の通行量などを調査し、検討していくとの回答を事前にもらっている。また、中町交差点は、死亡事故(平成26年)が発生しているので、踏まえて調査していくとのことである。</p>	<p><b>(1)、(2) 危機管理部</b> <b>【交通安全課】</b> 平成28年9月2日大手南自治会長から要望書提出。 平成28年9月9日厚木警察署へ信号機の改良要望提出。 平成28年9月21日自治会長宛て協議結果送付。 <b>【参考】協議結果</b> 「信号機は、道路上の安全の確保と交通の流れを円滑にすることを目的に設置しており、要望箇所の改良については、歩車分離式信号によって安全性が増すとしても、円滑な交通に支障を来すことが考えられるため、現在の道路状況では困難」との回答である。</p>
	<p><b>(2) 元町自治会長</b> 歩車分離方式の実現は、現状難しいところが多いが、今後、地域と行政が一体となって取り組んでいきたい。地域でも担当課の方へ要望書を提出したいと思う。</p>		

テーマ以外：その他			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
その他	<p><b>(1) 大手北自治会長</b> 自治会長等に配布されている防災ラジオは、雑音等が入らないので非常に良い。防災無線よりしっかりと聞き取れるので活用していきたい。  防災無線は、風の影響等もあり街中だと非常に聞きづらい部分があるので、防災ラジオのほうが聞きやすい。もう少し、防災ラジオの放送回数を増やすことはできないのか。</p>	<p><b>(1) 危機管理部長</b> 防災ラジオは、有償配布で平成28年8月までの申込期間としている。22日の台風の影響もあり、本日(平成28年8月24日)現在で約1,000台を超える申し込みがある。当初500台で予算を確保したが、重要な部分なので、申し込みをいただいた全員に4,000円で配布できるよう予算等の確保を調整している。  防災ラジオについては、防災行政無線の放送内容をすべて放送している。また、防災ラジオの電源を切っても、強制的に電源が入り、防災行政無線と同じ内容が流れる。防災ラジオのメリットは、聞き逃しても、一番新しい内容を再度聞くことができることである。</p>	<p><b>(1) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 防災ラジオについては、申込者全員に配布できるよう12月補正で対応済。 防災ラジオによる放送は、防災行政無線で流す緊急的な放送等を主目的としており、聞き逃した場合でも、最新の放送内容を繰り返し聞くことができる。</p>



テーマ1：厚木南地区の防災について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
防災 関連	<p><b>(1) 幸町自治会長</b> 厚木南公民館は指定緊急避難場所、厚木市からの物資が届くのは指定避難所に指定されている厚木第二小学校と理解している。災害時には、自然発生的に避難所的な場所ができてしまうことになりかねない。事前に安全な一時避難場所を再検証等し、地区内で指定避難場所から物資が搬送できるようにすることができないか検討しているかと考えているが、市としてはどのように考えているか。 駅周辺の自治会では、備蓄倉庫の設置場所の確保に苦慮しており、今後、中町第2-2の再開発等の中で検討してほしい。</p>	<p><b>(1) 市長</b> 熊本地震では、救援物資を1か所に集め、各避難所へ届けることができた。これは成功例である。 一時的な避難場所が増えることはやむをえないが、拠点場所には、一時的な避難場所の避難者数等の報告を公民館等が中心となることが必要で重要である。 市内の小中学校の耐震化は全て終了した。 駅周辺の備蓄倉庫等の関係は、中町第2-2地区の開発の現段階では、図書館と子ども科学館を中心に検討し、付随施設の関係もあるので、その中で、検討することが必要であるかも含め考えていく。</p> <p><b>(1) 市街地整備部長</b> 駅前という性質上、地域の方の対応も考慮しながら、本市として帰宅困難者にも対応をするため、その方々の備品及び保管場所の確保も必要であり、今後、地域の皆様と一緒に相談させてほしい。</p>	<p><b>(1) 危機管理部、市街地整備部</b> <b>【危機管理課】</b> 市長説明のとおり。</p> <p><b>【中心市街地整備課】</b> 平成28年度末までに、中町第2-2地区複合施設基本計画素案を作成し、平成29年度に市民参加手続き等を経て、本基本計画策定を予定している。 大規模災害を想定した機能についても、本基本計画の中で検討する。 今後においても、地元地域の皆様と意見交換を重ね、事業を推進していきたいと考えている。</p>
	<p><b>(2) 旭町3丁目第1自治会長</b> 熊本地震での実態を鑑みて、当自治会では、こばと保育園との協定を結び、一時避難所として検討している。他地区の自治会で幼稚園等との協定を結ぶ時に、厚木市として協力などをしてほしい。</p>	<p><b>(2) 市長</b> 地域活動をサポートするのは、重要なことなので協力していきたい。</p>	<p><b>(2) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 市長説明のとおり。</p>

テーマ2：本厚木駅南口の将来像について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
まちづく り関連	<p><b>(1) 旭町1丁目自治会長</b> 本厚木駅南口地区市街地再開発事業は、6月の組合設立許可決定で本格的にスタートすると聞いている。厚木南地区の玄関口として魅力ある駅周辺の顔づくりを目指していかなければならないと思うが、再開発事業を中心とした本厚木駅南口周辺の未来像を聞きたい。</p>	<p><b>(1) 市街地整備部長</b> 本厚木駅南口の約0.8haを再開発する計画である。 エスカレーター等を備えた歩行者デッキを整備し、安全で快適な歩行空間を確保、バス・タクシー乗降場の再編、新たに一般車乗降場の設置により、歩行者、自動車等の交通動線を整理して機能強化を図る。 障がい者の乗降場も改善し配慮していく。 喫煙所も、様々な観点から配慮し、関係者と調整をしながら再配置を検討していく。 駅出口は、スムーズな往来ができる駅前広場を目指している。 再開発ビルは、1～3階が商業・業務スペース、4～22階が住居(約150戸)。平成31年度の完成を目指し取り組んでいる。 あさひ公園の地下に雨水貯留施設を整備する予定。新たな浸水対策事業として、内水ハザードマップを配布する予定でいる。安心安全なまちづくりに取り組んでいる。</p>	<p><b>(1)、(2) 市街地整備部</b> <b>【本厚木駅南口再開発事務所】</b> 本厚木駅南口地区市街地再開発事業については、現在、本厚木駅南口地区市街地再開発組合により平成29年度の工事着手を目指し進めており、本市としては、引き続き組合に対し指導・支援していく。</p>
	<p><b>(2) 厚木岡田団地自治会長</b> 再開発ビルの地下はどうなるのか。また、ミロード等と地下道でつなぐ計画はあるか。</p>	<p><b>(2) 市街地整備部長</b> 居住者等の駐車場及び約600台を収容できる市営駐輪場を整備する計画である。 地下道の計画はない。</p>	
	<p><b>(3) ひばり自治会長</b> 観光バスの発着場はどうなるのか。</p>	<p><b>(3) 市街地整備部長</b> 観光バスの発着場は、別の区域で検討している。</p>	<p><b>(3) 市街地整備部</b> <b>【中心市街地整備課】</b> 観光バスの発着場については、中町第2-2地区の整備方針において、交通結節点の機能強化として、観光バスの発着場も含めた大型バス発着場の整備を検討することを示しているため、中町第2-2地区での整備検討を引き続き進めていく。</p>
	<p><b>(4) 旭町3丁目第1自治会長</b> 再開発ビルの1～3階に入る店舗種別により、地域の商店等の発展に大幅に変わってくると思うが、店舗選択等の基準はどのように考えているか。</p>	<p><b>(4) 市街地整備部長</b> 厚木みなみ商工クラブを中心に、个性的なお店があり、北口とは違った趣のある地区であると認識している。 出店者の判断が重要であることから、関係者と情報交換等の連携をして、既存の店舗及び新店舗が融合し、厚木南地区が発展できるような形で取り組んでいく。</p>	<p><b>(4) 市街地整備部</b> <b>【本厚木駅南口再開発事務所】</b> 店舗選択等の基準については、周辺の既存店舗と融合し、にぎわいの創出が図れるよう本厚木駅南口地区市街地再開発組合を指導・支援していく。</p>
	<p><b>(5) 旭町1丁目自治会長</b> 市民参加、市民協働による駅周辺の店舗誘致など、市民のニーズを把握して、駅周辺の魅力ある商業振興を図ってほしい。</p>	<p><b>(5) 政策部長</b> 本市で商業振興の「(仮称)商業まちづくり計画」を策定している。事業者の方々と一緒に見直しを図っており、パブリックコメント等も行って、市民の方々の意見等を聞く期間も設けているので、その中で出された意見を反映させていただく。また、高齢化を見据えた店舗選択等についても、同計画内で検討することになっている。</p>	<p><b>(5) 産業振興部</b> <b>【商業にぎわい課】</b> 本市では、平成28年度までに(仮称)商業まちづくり計画を策定するため、事業者の方々と一緒に進めている。 市民の意見を伺うパブリックコメントも実施済みであり、今後、魅力ある商業振興が図られるよう取り組んでいく。</p>

テーマ3：老人クラブ(しあわせクラブ)について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
福祉 医療 健康 関連	<p><b>(1) 南町自治会長</b> 高齢者は増えているが、老人会の会員は減ってきている。現在、60歳以上を対象としているが、60代は行動力等もあるため、今後は老人会も加入年齢等を考えていく必要があるのではないかと。老人会と自治会が共催で日帰り旅行を実施したところ、とても盛況だった。事業内容、事業計画によっては、老人会などへの事業にも活かせるのではないかと。老人会が衰退しているような問題が市内全体にあるのではないかと。</p> <p>地域内で孤独死があり、その際、地域包括支援センターの制度を知った。こういった制度があることを認知していない人が多い。とてもいい制度なので、もっと周知・活用してほしい。</p>	<p><b>(1) 市長</b> しあわせクラブの会長も単位老人会の会員、活動が減少していることを危惧している。本市では、子ども会も同じ状態になってきている。そういったことを見つめ直すというのが、人とのつながりを大事にする市民自治組織であると考えている。事業計画においては、発想の転換が必要であるため、単位老人会で再度工夫していくことが必要である。ある単位老人クラブでは、世代間交流を実施するなど工夫している地区もある。</p> <p><b>(1) 福祉部長</b> 地域包括ケア社会は、地域で包み込んでケアする社会。見守り、見守られ、支えあう福祉発の地域づくりであり、中核となるのが地域包括支援センターである。新たに厚木南地区にも設置し、今後、地域とも連携していきたいので活用してほしい。</p>	<p><b>(1) 福祉部</b> <b>【健康長寿課】</b> 老人クラブ連合会と協力し、加入者数の増加へ向けた試みとして、老人クラブの活動を広く知っていただけるよう、活動内容を掲載したクラブ情報(しあわせクラブだより)を公民館等で配布している。今後に向けて新たな会員拡大策を講じるべく、活発に活動されている単位クラブの事例も参考にしながら、連合会と更なる協議をしていきたい。</p> <p>厚木南地区については、より目の行き届いたサービスができるように、平成28年4月から厚木地区を南北に分割して厚木南地域包括支援センターを設置し、本市のホームページや広報あつぎでお知らせするとともに、当該センターにおいても、今後、地域の会議や行事などに参加し周知を図っていききたい。</p> <p>「頼りになります！地域包括支援センター」「介護保険べんり帳」という冊子を作成し、民生委員・児童委員や老人連合会の会議等で配布し、周知に努めている。これからも地域包括支援センターの浸透が図られるように周知していきたい。</p>
	<p><b>(2) 旭町2丁目自治会長</b> 高齢者のひとり暮らしが多く、以前、親戚、縁者等もいない孤独死があった。どこに誰が住んでいるかは、特にマンションについては、地域は分からない。地域包括支援センターを活用してどうにかできないか。</p>	<p><b>(2) 福祉部長</b> 厚木南地区は、交通の利便性が良いことから、ひとり暮らしの高齢者が増えている。地域包括支援センターでも、対応していきたいが、市内のひとり暮らし老人は、5年間で約2倍に増えて1万人を超え、今後も増えていくことが予想される。地域包括支援センターだけで対応するのは、現実的に不可能である。本市も地域包括支援センターと連携し、積極的に取り組んでいくが、地域でも協力し取り組んでいただき、「見守り・見守られ・支え合う地域」を目指していただきたい。</p>	<p><b>(2) 福祉部</b> <b>【健康長寿課・福祉総務課】</b> 地域包括支援センターの充実も図っていくが、地域の皆様にも、地域で開催されるお互いの顔が見える行事への参加を促すなど、孤立化をさせないための様々な手法をもって、地域での見守りの輪が広まるよう、取り組んでいただきたい。</p> <p>県や本市では、宅配などの業務で各家庭を訪問する事業者と地域見守り活動に関する協定を締結しており、事業者が業務を遂行する中で、宅配物が受け取られていなかったり、新聞が溜まっている場合に通報を受けられる仕組みがある。</p> <p>本市では、事業者からの通報があった場合に、地域包括支援センターと連携して対象者の安否確認に当たっている。</p> <p>ひとり暮らし老人登録等をしている方の同意を得て、地域包括支援センターへ情報の提供を行っている。</p>



テーマ：選ばれるまち 災害に強いまちをアピール			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
まちづくり関連	<p><b>(1) 上依知中町自治会長</b>                      少子高齢化の流れの中で、定住促進を図ることが大きな課題となっている。                      定住促進を進めるためには、置かれている状況を十分に把握し、状況に合った独自の施策を展開し「選ばれるまち」となる必要がある。                      住みたい、住み続けたいまちづくりを進めるために、災害に強いまちであることを全国にアピールをしていくことを提案する。                      山際に計画をされている防災公園の現在の進捗状況を確認したい。</p>	<p><b>(1) 市長</b>                      本市全体の拠点として、南部に神奈川県防災センター、西部にぼうさいの丘公園、北部に荻野運動公園以上の3つを拠点として確保している。市全体として足りないのは、依知北地区に必要ではないかと認識している。                      他地区と比較しても、地層の地盤の固い安定した地域である。本市全体のことを考慮しても、この地区に防災的な意味合いと、スポーツということも視野に入れながら施設誘導ができればと考えている。                      多くの地権者もいるので、市が勝手にできるものではなく、お互いが歩み寄り、建設的な意見交換ができればと思っている。                      市民だけではなく、他市町村の方が被災した場合も、被災者を受け入れる必要があると考えているので、この地区に施設整備を進めていくことが重要であると考えているため、御理解、御協力をお願いしたい。</p> <p><b>(1) まちづくり推進担当部長</b>                      市街化調整区域約60ヘクタール、山際北部地区約17ヘクタール、山際地区約22ヘクタールとなっている。                      山際北部地区は、平成26年に「山際北部地区まちづくり研究会」が設立され、現在まで12回の会議を行っている。その中では、土地区画整理手法により事業化検討を進める方向性が出されている。今後、土地区画整理組合設立準備委員会を設立し、具体的な調査や、事業化検討が進められる予定となっている。                      防災機能を備えた公園も、一連の検討事項の一つとして、今後、研究検討を進めていく。                      本市としても事業化に向けて、関係機関と連携し検討を進めていく。                      現在は、確実な位置、面積、機能については検討中である。今後、調整を進めていく。                      山際地区約22ヘクタールは、現在土地区画整理組合設立準備委員会が発立され、区画整理で検討する方向である。                      南部産業拠点地区(相川地区)と山際地区は、県が実施する都市計画の見直しを行っており、第7回線引き見直しで、一般保留区域の位置付けが予定されている。事業化検討をさらに進め、事業化できる段階になったら、同時に組合を設立し市街化区域に編入される手続きとなっている。                      山際北部地区は、平成31年度、山際地区は30年度、南部産業拠点地区は30年度を目標年度にまちづくりの検討を進めている。</p> <p><b>(1) 危機管理部長</b>                      災害時における周辺地区からの避難者の受け入れ施設として、指定緊急避難場所の機能、生活物資等の中継基地となる機能を合わせ持つ必要がある。                      要件を満たすためには、主な設備として大型備蓄倉庫、耐震性貯水槽、ヘリポート、非常用発電設備、非常用トイレなど、ぼうさいの丘公園とほぼ同様の防災設備が必要である。なお、設備の規模や数量については、今後、関係部署と協議調整を図っていく。</p>	<p><b>(1) 市街地整備部、河川みどり部、危機管理部</b>  <b>【まちづくり推進課】</b>                      防災機能を備えた公園整備については、今後、設立が予定されている「(仮称)厚木市山際北部土地区画整理組合設立準備委員会」の中で、その規模や整備方法について検討を進めていく予定である。                      土地区画整理事業の実施に向けては、地権者の皆様の御意見を伺いながら、公園整備を含めた一体的なまちづくりについて関係機関と連携し調整を図っていく。</p> <p><b>【公園緑地課】</b>                      防災機能を備えた公園について、関係部署と連携し公園規模や施設について検討を行っている。                      現在進めている「緑の基本計画」の改定において、公園の規模や配置等の方針について定めていく。</p> <p><b>【危機管理課】</b>                      「災害に強いまち」を目指し、防災対策に取り組んでいるが、災害はいつ、どこで、どの程度で発生するか分からない。また、災害の種類は様々である。                      これまでに経験したことのない規模の災害に見舞われる可能性もあることから、「想定外」を見越した対策に取り組まなければならない。こうした状況を踏まえた上で、「災害に強いまち」をアピールすることは、市民へ安易な安心感を与えることにもつながり兼ねないことから、今後も日ごろからの心構えや準備を怠ることが無いよう自助・共助の重要性を継続して周知していく。</p>
	<p><b>(2) 下川入第1自治会長</b>                      進捗が遅い感じがするがどのようになっているのか。                      地権者への説明会もあまり進んでいない様子である。                      17ヘクタールと22ヘクタールで二つに分かれているが、17ヘクタールの方を先に進めるなどできるのか。</p> <p>商業施設についてはどうか</p> <p>愛川町には物流系があり、中途半端な工業系には意味があるのかどうか疑問である。                      依知地区には商業施設がない。地権者の要望であると思われる。定住促進を進めるには、商業施設が必要である。</p>	<p><b>(2) まちづくり推進担当部長</b>                      山際北部地区については、地権者全員へ職員が回っている。                      区画整理について、今後、土地区画整理の事業を行うため準備委員会を組織することになる。今年度、準備委員会の設立予定、一般保留の位置付け予定など着々と進んでいる。                      基本的に工業系の区画整理で、企業誘致をした中で、持続可能な都市、税収入や雇用などを考えていくということである。バランスが難しい。                      都市計画上の目標は、平成31年度組合設立と同時に市街化区域への編入である。山際地区は、平成24年9月に準備委員会が発立され、25回程度会議を開催してきた。北部地区では今年3月に3回目の地権者会議を行った。山際地区は区域内の配置について、都市計画は工業系の用途でもあり、準備委員会において検討しているため、今後、議論が詰まった段階で、地権者会議を開催できるところである。</p> <p>都市計画手続きは、県が実権を握っている。                      県では人口抑制を行っており、住居系は認めず、市街化編入の場合は工業系に限られている。大規模な商業施設については非常に難しい。                      地域に必要なものや、どの程度の面積が必要なのかなど、まちづくりの検討に関しては様々な課題がある。</p> <p>ある程度まとまった面積での国内向けの工業は、衰退しないものと思っている。                      商業については、面積と人口を勘案し、どこまで商業施設が必要で、計算上どの程度購買力があるのか、そういう検討はしている。                      地域へのアンケートでは、「何が欲しいか」という回答では、病院、商業施設、公園となっている。希望施設をセットしたいと考えているが、手続きとして市街化区域にするには、全部が商業地域はないので、現在苦労している。</p> <p><b>(2) 市長</b>                      県は、中心市街地に商業施設を集中させていく考え方である。                      新しく調整区域を市街化区域に指定して、商業化を図ろうということは、郊外においては工業系の企業立地という縛りがあり、皆様の希望を進めることができない。                      依知地区は、調整区域として土地をどう利用するかとなると、商業は難しいという県の都市計画の考えになる。                      国道の沿道部分は、沿道サービスとしての施設として可能である。区画整理の中で検討され、まとまるとなると、商業施設については難しい。</p>	<p><b>(2) 市街地整備部</b>  <b>【まちづくり推進課】</b>                      山際及び山際北部の両地区とも、平成28年11月1日付で一般保留に位置付けられた。進捗状況については、山際北部地区では平成28年10月に第13回まちづくり研究会を開催し、土地区画整理事業の実施に向けた事業手法や権利者の合意形成の進め方について調査・研究を行った。                      平成28年度に、全地権者に土地区画整理事業によるまちづくりについて意向確認を実施した結果、7割を超える皆様から事業化を進めることへの同意が得られたので、この結果を踏まえて平成28年度中に地権者会議を開催し、更なる合意形成を図っていく。                      山際地区では、現在準備委員会において、事業計画書の作成など事業の成立性について具体的な検討が進められている状況です。他にも研究会や準備委員会での調査、検討状況を地権者の皆様に情報提供するため、まちづくりだよりをこれまでに10回発行し、今後においても随時発行を予定している。</p>

テーマ：選ばれるまち 地域婚活促進			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
まちづくり関連	<p><b>(1) 上依知中町自治会長</b> 地域の人口減少に歯止めをかけることを重要課題の一つととらえ、様々な取組をしていかなければならない。 厚木市全体としての婚活促進対策は、どのようにしていくのか。また、各地域への対策はどのようにしていくのかを確認したい。 依知北地区も婚活に繋がる出会いの場の機会を提供できるよう検討をしていきたい。</p>	<p><b>(1) 市長</b> 行政主導の婚活は成功するのかどうかということが問題である。若い世代の知恵を取り入れることが必要だと思い準備をしている。</p> <p><b>(1) オリンピック・パラリンピック担当部長</b> 厚木市まちひとしごと創生総合戦略の中で、合計特殊出生率の向上について取り組むと定めており、婚活を市で取り組んでいくことになる。 自治体が婚活に取り組むことに関して、都道府県と全国主要都市、政令市、中核市、特例市の中で婚活支援事業の実施をしている調査があり、都道府県では26県55%、主要都市については37団体18.7%が取り組んでいるとの結果が出ている。こういった中、本市も取組を進めていく。 民間でも様々な婚活のイベント、ツアー、相談を実施しているが、自治体に取り組むことへの期待感があるのではないかと考えている。 自治体を実施するにあたり、単に婚活イベントを行うのではなく、地域づくり、町おこしなどの観点で取り組むといった切り口もある。 参加者の方の安心感は、自治体に関わることによって高まると考えている。個人情報の扱いもしっかりしたところだという期待があると考えている。 あつぎ地方創生推進プロジェクトを設置し、若い方の意見を十分に取り入れて事業を進めていくため、市内16団体に対し、20、30代の従業員、社員の方に2人ずつ協力いただき、実際に計画を立て28年度に実施していく予定である。 プロジェクトの方は、まだまとまてはいないが、婚活イベントということで、市内の自然を利用したツアーを組みながら、男女の出会いの場を作っていこうということも挙がっている。 婚活については、本人だけではなく、両親にとっても深刻な問題となることから、積極的に取り組むためには、本人の心得や両親へのフォローが必要であるため、セミナーの開催についても検討している状況である。 婚活に取り組むのは、経済的の安定、子育て教育のサポートがしっかりしている、理想とする相手と出会う機会がある、という3つが少子化解消のポイントであることから、本市としては、3つめの理想とする相手と出会う機会があるという取組はなかった分野であった。3つのポイントをすべて取り組むことによって、効果的な少子化対策が進むのではないかという動機もある。</p>	<p><b>(1)、(2) 政策部</b> <b>【企画政策課】</b> 担当部長説明のとおり。</p>
	<p><b>(2) 山際団地自治会長</b> 依知北地区では、厚木市が実施することは知らずに検討しており、定住してもらうには、所帯をもつことが必要であると認識していた。その中で独身の男性が目立っており、出会いの場が少ないことから、アドバイザーも見つかり、「1回やってみようか」という発想。事前にこういったやり方がいいのではないかなどのアドバイスがあったら教えてほしい。</p>	<p><b>(2) オリンピック・パラリンピック担当部長</b> 全国での状況を調べ、実施されているエリアは、県域、市域がほとんどであり、その中で市内の地区エリアで実施されることは、先進的なチャレンジである。 心理学的には、婚活という言葉がぶら下がっていると参加しにくいということが各自治体でもあり、こういった看板で呼ぶかということが重要になってくる中では、とても斬新であると考えている。 成功した先進事例を紹介させていただくと、四国の愛媛県松山市で、お嫁さん不足ということで、昨年度から市が中心となって婚活ツアーを行っており、市内の観光地を巡って男女の出会いを創出している。男性は市内在住の独身男性、女性は市外在住の方のみとし、男性42人女性113人の応募があり、8組16人のカップルが成立、大盛況であったとのこと。イベントの魅力を出していくことが、成功のカギとなっているのではないかと。</p>	



テーマ1：中津川沿いの自然環境を活かした地域づくり			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
河川 整備 関連	<p><b>(1) 金田上部自治会長</b> 長坂から金田に至る中津川沿いは、貴重な斜面林が残され、また、斜面林と中津川を挟み、水田も広がっている。この貴重な自然を生かし、地域の住民を始め、多くの市民に親しまれる環境づくりを提案する。</p> <p>1 中津川左岸堤防道路の今後の見通し 中津川左岸道路は、上流から県道座間荻野線接続部分までは平成22年3月に開通している。下流にかけては、平成24年度から27年度までで、約1,600mについて平面、境界測量が実施されたが左岸道路の今後の見通しは、</p> <p>2 散策道の整備 地区内では、国道を除き道路幅が狭い道に人と車が行き交う危険な状況にある。散歩にも安心して楽しむゆとりがない。そこで、豊かな自然を利用した中津川沿い(斜面林を含め)に散策道を整備してほしい。(区間は長坂から金田まで。) 整備の具体案は、牛久保用水の第二水門付近から用水路沿いに上流へ歩いていくことができるが途中で行き止まりとなっている。グレースジャパン南側道路を中津川方面に行った角の所と結ぶ通路を造ると、用水路とつながる。この部分の土地は、市の土地であると思う。この土地を利用し、南蛮屋前から牛久保用水路～中津川橋～妻田～三田～長坂と回遊することができる。さらには、長坂、中依知、下依知と結ぶ散策道が整備できれば中津川をぐるりと回ることができる。</p> <p>3 豊かな自然景観を活かした中津川沿いの環境づくり 中津川では、昭和の時代は映画のロケ地として活用されていたが、現在、その環境も一部変わったところもある。しかし、残された水田や果樹園、斜面林などまだまだ貴重どころが残されている。長坂から金田に至る中津川沿い地域について、農業環境を活かした市民に親しまれるエリアとして整備することはできないか。 中津川自然観察館の整備 厚木市は、鮎を始めとして、川や田にいる生き物、植物を常時見ることのできる施設を作って、子どもたちの学習の場に活用したらどうか。 農業体験エリアの整備 水田や畑の利用 テニスコート等の再整備 既存施設のリニューアル 菖蒲園や蓮の池の整備 水田等を利用して菖蒲園などを整備したらどうか。 斜面林を利用した子ども向け遊び場</p> <p>4 国道246号中津川橋北側の河川敷に多目的広場の整備 金田まちなみ推進委員会と地域の人の努力と厚木市や神奈川県の協力で、国道246号中津川橋の北側の部分については、木などが伐採され、きれいになっている。ここに多目的広場を設置していただけないか。</p> <p>以上、釣り堀やなし園、善明川がある長坂から金田まで、点を線で結び市民に親しまれるゾーンとしたらどうか。</p> <p>河川管理者等との協議など、御努力いただいているが、今後とも継続してほしい。</p>	<p><b>(1) 市長</b> 要望部分は、県が管理している所もあり、県に相談しなければ進まない部分もある。 平成30年度を目途に厚木秦野道路の延伸を進めており、圏央道など道路網の発展がこの地域にプラスになる。 中津川左岸堤防道路は、途切れていることは認識している。今後の見通しは、自治会長も委員となっている中津川堤防道路整備促進協議会でも協議をしているが、県から聞いている内容は見通しの良いものではない。堤防道路は、県が築堤しその表面の部分、舗装等は本市が作っているの、まず県が堤防を作ることが優先となる。 平成24年度に牛久保用水に沿う形で、遊歩道(砂利敷)を整備したが、現在、遊歩道及び川側から雑草等が伸びている状況なので、再整備する必要があると認識している。今後、県との協議も含めて考えていく。 牛久保用水の遊歩道と上段の道路部分の接続については、高低差が8mぐらいあるので、接続方法を調査し、関係者等と調整・協議をし検討していく。 中津川の回遊全体は、本堤防が作られることが前提である。 道満スポーツ広場の南側は、今後、厚木秦野道路の計画もある。この部分は共有地でもあり、関係者の協力をいただきながら考えていく。 国道246号線から下流部分は、金田の皆様を中心に整備していただいております。カワラノギクや花壇なども整備されている。しかし、まだ凹凸が激しい部分などもあるので、今後の利用を皆様と一緒に考えていく。 中津川の右岸側は整備が進んでいるが、左岸側は、まずしっかりと築堤をすることが前提となるが、既存の堤防道路を利用できるのかどうかを協議していく必要がある。 中津川を利用し回遊性を高めることに異論はないが、これだけ大きいエリアだと、本市として計画等の位置付けをしなければならぬので、今後、関係者の御意見を伺いながら進めていきたい。</p> <p><b>(1) 道路部長</b> 中津川堤防道路整備促進協議会で、意見も聞いていると思う。堤防道路を作っていくのは厳しい状況である。 築堤は、県が実施するので今後県と協議していく。 本市としては、グレースジャパン北側交差点から約230mの部分、歩道整備について検討していく予定で、説明会も開催するので協力願いたい。</p> <p><b>(1) 河川みどり部長</b> 散策道は、担当課で平成24年度に310m整備している。 牛久保用水遊歩道と上段の道路との接続部分の8mの高低差は、現地を確認したが、木が生い茂り、現況が把握できない部分がある。こちらは企業から譲渡され、図面しか残っておらず、地形が把握できていないことから、平成28年度に予算確保し、地形測量を実施し現況調査を行う。 散策道から上段に上がる手法を考える中で、川の中に構造物を作るとは、河川管理者の許可が必要となる。川の中への構造物の許可は非常に難しい現状であるが、河川管理者と階段の作成を視野に入れ協議していきたい。 多目的広場等の整備は、中津川には環境管理計画があり、A・B・C・Dとゾーン分けをしている。Aはグラウンド等利用がしやすいエリア、Dに行くにつれ利用が厳しくなる状況である。御要望の部分は、Dゾーンだが、下流部分は、地域もきれいに整備している現状もあるので、同様に上流部分も同じようにできないのか、河川管理者へ伝えた。 今後も河川管理者へ強く要望を続けていく。また、カワラノギクや花壇の整備など地域の皆様に協力をいただいているが、今後も継続してほしい。</p>	<p><b>(1) 政策部、道路部、河川みどり部、社会教育部</b> <b>【企画政策課】</b> 市長、部長等説明のとおり。</p> <p><b>【道路整備課】</b> 部長説明のとおり。 平成28年度中津川堤防道路整備促進協議会委員会を平成28年8月10日実施済</p> <p><b>【下水道施設課】</b> 雨水吐き口の施設内に市道へ接続する階段等の設置については、河川管理者である県と打ち合わせを行った結果、現地の地形が不明であり、河川管理者としての判断が困難であるため、現地の詳細な測量が必要となった。平成28年度に測量を実施し県との協議を引き続き進めていく。 平成29年度には、階段等の設置に向けた設計の検討を予定している。</p> <p><b>【河川ふれあい課】</b> 牛久保用水沿い散策路の除草については、平成28年9月8日に河川管理者である県へ確認したところ、雑草の繁茂については、治水上影響が無いと、除草は行わないとの回答を得ていることから、本市で平成28年11月25日に実施した。 国道246号中津川橋北側の河川敷への多目的広場の設置については、平成28年10月19日に河川管理者である県に確認したところ、当該要望箇所については、相模川水系河川環境管理基本計画において、自然保全を図る空間Dゾーンであることから、施設の設置は難しいとの回答を得ているが、地元の皆様の具体的な土地利用の内容を聞きながら、実施可能な整備について、河川管理者と調整していきたい。</p> <p><b>【スポーツ政策課】</b> 道満スポーツ広場は、敷地の一部が厚木秦野道路になることが計画されているので、今後の広場利用方法などを始めとして、地権者の方々や利用者の皆様の御意見をいただきながら検討していく。</p>

テーマ1：市街化調整区域における住民活力の向上と自然環境の保全について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
まちづくり関連	<p>(1) 中三田第1自治会長 農業後継者難により休耕田や耕作放棄地が増加する中、市街化調整区域に、資材置き場、大型トラックの駐車場、リサイクル事業者等が増えてきている。今の状況が進んでいくと自然環境・生活環境にも良くないため、定住促進等の話を聞いていても心配になる。「自然や田園環境を大切にすまちづくり」を推進するために、具体的にどのようにしていったらいいのかと疑問点がある。</p> <p>現状では、資材置場などが個別に増えていってしまう。市街化編入など、みんなを集めてまとめてやるのは分かるが、その間に現状になってしまっている。なんとか工夫できないのか。</p> <p>資材置場など許可時に緑地部分を作らせるなどの指導はあるのか。また、高い壁で囲っているのでは外から見ると違和感がある。</p>	<p>(1) 市長 現状は認識している。 三田地区では、過去に区画整理事業で1か所市街化になった。市街化に合わせて、北側と南側にも計画はあったが実現されなかった。関係者、地権者、地域の方を含めて、具体的な合意形成がなければならない。本市は決定権を持っていない。まちづくりを進めていくかどうかは、県が権限を持っている。関係者の基本的な考えが一つに固まり、初めて先に進んでいく土地利用の流れで進める以外に方法がない状況である。 今後、座間萩野線及び厚木秦野線の延伸も計画されている。交通網も含めて考えていく必要がある。 農業の後継者がいないというも認識している。 市街化区域は住居場所、一方、田園・農地は、自然の確保をしていく政策の中で、住み分けをして進めていくのが都市計画という土地利用の考え方である。</p> <p>(1) まちづくり計画部長 都市計画の立場から、土地利用形態が違うので分けて考えられる。 過去に3か所を地元の方の御協力を得て、県と調整を行い本市で市街化編入しようという動きがあり、そのうち1か所(8haのところ)が市街化編入され、現在市街化区域となっている。残りの2か所は、合意が得られず計画で終わった。将来的に、市街化への話が合った場合は、過去の経緯を踏まえ市街化編入をするということが基本的な考えである。 人口減少社会が進む中、県が住宅系の市街化編入を認めていない。工業系以外の市街化編入は、県内でほとんど認められておらず、時代が変化し工業系の市街化編入しかできないのが現状である。 市街化編入をしても、住宅を増やして人口を増やそうというのは難しい制度になっている。 農地転用され、資材置場・駐車場になっている状況は現地を確認し認識しているが、農地転用ができる場所になっている。 農地転用の際にも、様々な条件があり、農地第1・2・3種等があり、第1種優良農地は簡単に手を付けることはできないが、第2・3種はいくつか条件が合うと転用が可能である。農地転用に対しては、県知事が許可を出す。法律に則り処理されるので、本市が規制をする手段がない。 市内の他地区でも同じ状況があり、現在の土地利用の制度的には難しい地域であると思っている。 圏央道や厚木バイパス線などの交通網が整備され、非常に便利になったので、資材置場等が増えてきたのではないかとというのが現状である。</p> <p>(1) 許認可担当部長 本市では、資材置場など500㎡を超える大規模なものについては、住みよいまちづくり条例の中で許可を必要とする制度となっている。その中で緑地の確保、排水路の確保等の指導をしている。しかし、500㎡以下になると、そういう指導もない。 高い鉄板で囲われている話は、本市として塀を設ける指導をしている。外から見えるのが嫌だという意見があるのも事実である。 緑地の部分については、規模に応じて対応していく。</p>	<p>(1) まちづくり計画部 【都市計画課】 市街化調整区域は、市街化を抑制し、自然環境の保全や農業振興を推進する区域となっているので、それら自然的土地利用の取組が優先される区域となっている。 市街化区域へ編入する場合は、将来的な人口や産業の動向を勘案し、都市的な土地利用に変更する必要性を上位計画である県の都市計画区域マスタープラン等に位置付ける必要があり、将来的なまちづくりに照らし合わせた中長期的な視点での検討が必要になってくる。 なお、現在進行中の市街化区域編入に向けた都市計画手続き(第7回線引き見直し)は、関口・山際地区及び南部産業拠点(酒井地区)における工業系用途地区への編入を進めている。 については、住居系用途の区域拡大は、人口減少社会を向かえる中で県下において難しい状況となっていることを御理解いただきたい。</p> <p>【開発審査課】 都市計画法では、開発行為(建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更)を行う場合開発許可を要すが、資材置場や駐車場等を設置することについては、規制の対象とはなっていない。</p>
	<p>(2) 根岸自治会長 資材置き場の中に建物があるが問題等はないのか。</p> <p>新潟市は、住民の減少等が課題となり移住者確保のため、条例で一定の高さの住宅を建てられるとしているが、同じような形で実施することはできないか。</p>	<p>(2) 許認可担当部長 基本的に調整区域には、建物を建てることできない。当該地区で17件の違反を確認し、指導をしているので今後も継続する。このような内容があった場合は連絡してほしい。 大きな資材置場等は、従業員のトイレや更衣室など労働基準法的に必要なもので、ある程度の部分を申請に基づき認めているものもある。</p> <p>調整区域では、基本的に建物が建てられないが、都市計画法の34条で市街化調整区域ではできることが定められている。 新潟市の条例は、新潟市の歴史等を踏まえ、様々な要件、政策に基づき実施しており、本市に当てはめることは困難であるが参考にする。</p>	<p>(2) まちづくり計画部 【開発審査課】 部長説明のとおり。</p>



テーマ2：コミュニティバスによる地域のまちづくりについて			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
道路 交通 関連	<p><b>(1) 榑沢自治会長</b> 最寄りのバス停まで、高齢者の場合は30分位かかる地域がある。また、一般乗合バスも1時間に1本程度しか運行しておらず、通院や買い物にも困難な状況である。 少子高齢化に伴い、コミュニティバスが活躍している所がある。地域内の診療所等へ周回し、地域の過疎化の阻止と地域づくりの一役を担い、さらに近隣の人との絆が深まり地域連携のきっかけにもなっているような気がする。 コミュニティバスの運行は、多くの課題があるかと思うが、地域はどのような努力をすれば良いか教えてほしい。</p> <p>様々な自治体の事例を見ているが、デマンド型などは良いのではないかと。 森の里ぐるっとは、一般社団法人で運営しているみたいだが法人化や認可を受けているのか。</p> <p>他市では、高齢者が自主的に免許を返納した方に、3年間バス代の補助制度などがある。厚木市では、かなちゃん手形などの補助制度がある。 体が不自由等の理由によりバス停まで行くことが困難な方などに、基準を設けて補助制度ができればいいかと思う。 高齢者向けのコミュニティづくりを検討していきたい。</p>	<p><b>(1) 市長</b> コミュニティバスは、他地区からも要望が出ているが赤字運行しており、税金で補てんしているのがほとんどである。 違う方法を検討する必要もある。 以前、フリートークでいただいた意見から「妻田そりだ線」の運行が始まっており、バス事業者(神奈川中央交通)から「妻田そりだ線」の利用数は想定以上であるとの報告があった。これは地域の皆様の思いが叶った良い例だと思う。</p> <p><b>(1) まちづくり計画部長</b> 本市全体では、バス路線が発達しバス停への徒歩圏内(300メートル)で本市人口の84%をカバーしており、他都市と比較すると非常に利用しやすい状況にある。しかし、バスを利用しづらい方がいられることも認識している。 コミュニティ交通には、様々な方法があり地域の実情に合わせて時間をかけて検討する必要がある。 依知北地区でアンケートを実施したが、非常に回答率が悪く、回答結果も必要と感じていない意見が多く見受けられ、関心が薄いものであった。 他自治体の事例を調べると、収支が非常に難しい状況である。他地区でも公共交通機関が不便な所があり、1か所で始めると他地区でも運用となり、本市の財源を圧迫する状況になるとも考えられる。 森の里地区では、地域の方がボランティアで様々な工夫をしながら運行しているが、1回の利用者が少ない状況なので、睦合北地区で、同じ手法は難しいのではないかと。 メディア等でコミュニティバスが取り上げられているが、実際に本市に当てはめると難しいと考えられるため、今後研究していく。</p> <p>森の里ぐるっとは、乗車料金を無料で運行し、地域の方がボランティアで実施していることから、比較的容易にでき、そのような運用には、本市で車のリース代を補助することができる制度がある。しかし、この制度は活用せず工夫をして自主財源で運営をされている。 詳細の情報や相談は、担当課へ連絡してほしい。</p> <p><b>(1) 市長</b> 地域包括ケア社会を構築していく中で、高齢者対策(買物、バス停まで遠い)を検討すべき事項に入れていこうと考えている。 本市では、障がい者の方を優先的に行ってきたが、現在、高齢者の方へも考えていかなければならないと思っている。 かなちゃん手形は、対象者は増加するので利用者数を調査する必要がある。 タクシーの補助についても、試算をしながら研究し、地域包括ケア全体を考えていかなければならない。 今年度中には、方向性を出していきたい。また、財源も慎重に考えていかなければならない。</p>	<p><b>(1) 福祉部、まちづくり計画部</b> <b>【都市計画課】</b> コミュニティ交通には、コミュニティバス、デマンドタクシーなど多様な運行形態があるので、地域の実情に即した輸送方法を引き続き検討していくとともに、高齢化に対応した輸送形態等についても議論を深めていく。 (「ぐるっと」は運営上、法人登記はしているが、無料運行のため道路運送法の許可は不要である)</p> <p><b>【福祉総務課】【健康長寿課】</b> 高齢者の外出機会拡大のため、かなちゃん手形の助成を行っているが、利用状況や費用対効果等を精査し、他の交通手段の活用についても視野に入れた検討をしているところである。</p>



テーマ1：地域活動の推進について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
公共施設整備 関連	(1) 瀬戸睦自治会長 地域活動の拠点施設として、また災害時の避難所としての役割を担う公民館の役割は重要で、地域活動の推進には公民館の充実が必須である。 睦合南公民館は、建設から36年が経過し、老朽化の進行とともに、「睦合南公民館のあり方検討委員会」の検討結果においても、地域住民のニーズに応えられないとの検討結果が出ている。 各種問題を解決するために、公民館の改修、建て替えを検討してほしい。また、土地の確保が優先となってくるので考慮して検討してほしい。	(1) 市長 諸課題を一つ一つ解決していくことが重要である。現在は、工夫をして事業を実施していると認識している。 公民館の建設は、将来を見据えて必要な施設等を検討していく必要がある。 土地の確保から始まるので、財源の確保も重要である。 前向きな姿勢で検討していきたいので、地域からの御意見も伺いながら進めていく。 (1) 社会教育部長 本市が考えている公民館建設の課題と、地域での課題が一致している、今後、地域の皆さんと協議し課題を解決していく。	(1)、(2) 【社会教育課】 市内各地区の公民館の整備については、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づき進めていくとともに、地域の皆様と協議しながら再整備について考えていく。
	(2) 瀬戸睦自治会長 睦合西公民館の利用者は、他地区からの利用者が多いとのこと。広い場所は確保したが、立地条件的に該当地区の方が利用しやすい場所であることが考えられる。 厚木市は、公民館制度を導入しているので、地域のニーズに応じてほしい。また、土地が無く苦勞はしているが、候補地はあるので、早めに手を打った方がいいのではないかと。	(2) 市長 施設の建設となると各種条件が揃わないと困難である。 他の公共施設を集約しながら実施していく考えがある。 全体的な公共施設をどうするかということは計画があるので、既存の施設を考慮しながら判断していく必要がある。 本来、古い順で行いたいのが、施設の建設となると、各種条件が揃わないと困難である。	
	(2) 妻田中央自治会長 以前、フリートークで古い順に実施しているという話があった。厚木南、厚木北、次は睦合南ではと思われるが、スケジュールはあるか。		
	(3) 妻田中央自治会長 本公民館を建て替えて行うのは無理だと思う。移設の方向で検討してほしい。 地区の中央に作ってほしいが、土地の確保の問題がある。商業施設の駐車場等もあるが、土地交渉にも時間がかかることが予想されるので、早めに方向性を出してほしい。	(3) 政策部長 平成27年に公共施設の最適化基本計画を立て、施設の方向性を示している。 今年度、各地域に着目した公共施設のロードマップになるようなものを作る予定。その中で、地域からの御意見を伺っていききたい。 人口減少社会であり、本市も平成32年から人口が減少していくことが予想されるので、例えば、小学校との複合施設等も考えられるので、そういうことも視野に入れ地域の特性を把握しながら進めていきたい。	(3) 社会教育部、政策部 【社会教育課】 (1)と同様。 【企画政策課】 平成28年度、委託調査にて、小中学校、公民館、児童館、老人憩いの家を対象施設に、将来人口推計や建替時期等を考慮し、15地域の公共施設の統廃合について調査している。調査結果をもって、各地域での御意見をいただきながら、公共施設の適正配置を推進していく。
(4) 三家自治会長 学校等の複合施設も考えられるということで、愛甲小学校などは公民館と併設されているが、利用者等のメリット、デメリットを教えてください。	(4) 社会教育部長 愛甲小学校と愛甲公民館の複合施設は、公民館は、小学校の体育館・グラウンドを利用し、使い勝手が良いという状況であるが、小学校の敷地内ということと駐車場が狭いことや地区中心から多少離れているということがある。	(4) 社会教育部 【社会教育課】 部長説明のとおり。	

テーマ2：地域包括ケアシステムの構築について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
福祉医療健康 関連	(1) 妻田中央自治会長 今後、超高齢社会が進み、地域包括ケアシステムの整備が急がれている。 地域包括ケアセンターの総合相談、権利の擁護、介護予防が主に強化されてくる。 地域包括支援センターが8か所から10か所となったが、不便さを感じる場所が見受けられた。具体的には、場所が分かりづらい依知地区、介護老人福祉施設の中にある玉川地区である。また、睦合地区、睦合南地区はすぐ隣にある状況である。	(1) 市長 地域包括支援センターの設置については、本市は他市と比較しても劣っていない。 (1) 福祉部長 2年前から地域の方に分かりづらい場所には、分かりやすい場所へ移転するよう指導し、玉川地区は、すでに移転が決まっている。依知地区については指導しているが、移転先が見つからない。本市も移転先が見つかるように協力している。また、睦合南地区も土地等が見つからず、睦合地区と近いが諸条件的に揃っていたので設置した。	(1) 福祉部 【健康長寿課】 地域包括支援センターの移転については、住民の利便性が良くなるように、担当課としてもできる限り協力して取り組んでいる。 玉川は、移転に向け関係課と調整中である。依知については、移転場所の候補地等について、市も協力している。
	(2) 妻田中央自治会長 厚木市は、すべて業務委託で実施しているが、地域差や職員の業務水準にばらつきがある。県内では、こうした業務水準のばらつき等を無くすため、職員の後方支援という視点から、市独自に基幹型包括支援センターを設置している。地域差を無くすため、市直営の基幹型包括支援センターを今後設置したらどうか。また、よりよい地域包括ケアシステムを構築し、実態等を把握するため公共施設の中に作ったらどうか。	(2) 福祉部長 神奈川県下では、基幹型包括支援センターを直営で設置している市は少数である。 本市では、基幹型は設置していないが、担当課において基幹型の役割(後方支援)を行っている。	(2) 福祉部 【健康長寿課】 本市では、基幹型包括支援センターは設置していないが、健康長寿課において後方支援を行い、基幹型の役割を果たしている。 今後は、地域包括ケアシステムの構築をしていく上で、基幹型包括支援センターの役割を包含し、在宅医療・介護及び生活支援の連携を担う本市の中核的機関として、「(仮称)在宅医療・介護・生活支援センター」の設置を検討している。
	(3) 妻田中央自治会長 業務水準などのばらつきや、地域性があり高齢者の権利の擁護、総合相談よりも介護予防が中心となっている。 厚生労働省から2割が直営と聞いている。 市が監視するという視点からも直営を持つことが必要である。 地域包括ケアシステムの構築となれば範囲が大きくなるが、先進都市等を参考にしていきたい。	(3) 福祉部長 総合相談は10か所で年間約28,000件である。 業務水準のばらつきを無くすために本市も参加し、地域包括支援センター同士の会議を実施して情報交換を行っている。 今年度は、包括ケア元年として新たに経営者に対し研修等を実施する。 在宅医療・介護・生活支援連携センターを設置に向け検討中で、その中で人材育成や包括の後方支援を組み込むことを考えている。 地域性もあり、介護・生活支援連携センターの設置検討時に本市に合っている形を更に検討していく。 地域包括ケア社会を目指しており、前向きに取り組んでいる。	(3) 福祉部 【健康長寿課】 地域包括支援センター主催の連絡会を年8回開催し、センター同士の連携を図っているが、平成28年4月から市職員も同席し、情報交換や連携強化に努めている。 市主催の担当者会議を年4回開催し、情報共有や研修会を開催するなど、全体のレベルアップに努めている。また、同時に地域包括ケア社会の構築のため、高齢者とともに障がい者も支援ができるように、障がい者相談支援センターとの合同会議を開催している。 地域包括支援センター運営協議会を設置し、様々な包括の課題を協議するとともに、地域包括支援センターの評価も実施し、適切、公正かつ中立的な運営の確保を図っている。平成28年度は、地域包括支援センターの評価方法を検討し、改定に取り組んでおり、地域包括支援センターとの委託仕様書の見直しも行っている。

テーマ3:一時避難所について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
防災 関連	(1) 中村自治会長 災害時は、広場・公園などにテントなど設営し対応予定だが、災害弱者は、屋内に一時的に避難することと思われ、自治会館を使うことになっているので、耐震性等の問題、改修補助について伺いたい。 一時避難所の役割。(自治会館の活用等) 建て替えに際して、地域防災の面から必要なことから補助率のアップはできないか。 借地料などの補助を受けている自治会の件数。 耐震性の問題があるが、自治会館の耐震診断(15万円以上)の補助制度について。	(1) 市民協働推進部長 自治会館は、平成3年に新耐震で建て替えているので問題がない。 耐震補助について、個人宅は本市の補助がある。(昭和57年以前の建築が対象)新耐震での補助制度はない。 費用を比較的抑えることができる簡易診断等もあるが図面等が必要である。 借地の補助は、10自治会に補助している。(個人から借用) 自治会館の補助は、新築70%(限度額1,500万円)で、県内トップクラスの補助である。修繕は50%(限度額100万円)、用地取得は、50%(限度額2,000万円)である。 (1) 危機管理部長 一時避難場所の役割は、最初に避難し周囲の状況を確認し、今後の行動を判断する場所である。地域の特性に合わせ自治会や家族等で一時避難所をどこにするのか事前に決めておく必要がある。 自治会館などの活用は、地震では落下物等の心配があるので、広場・公園等で様子を見て、建物活用時には、目視で安全確認をしてから活用してほしい。	(1) 市民協働推進部、危機管理部 【市民協働推進課】 部長説明のとおり。 自治会館の補助について耐震改修は対象にしているが、耐震診断に係る経費は対象外である。 【危機管理課】 一時避難場所の役割は、周囲の状況を確認し、今後の行動を判断する場所であり、建屋内への避難ではなく、広場や公園等落下物の無い外の広い場所が好ましいと言える。被災者支援の観点から、本市で指定した緊急避難場所や避難所への避難を今後も周知していく。
	(2) 中村自治会長 耐震性の問題は、設計図がないと耐震診断も高価になってしまう。設計図があれば安価でできるが図面が残っていない状況である。	(2) 市民協働推進部長 本市でも、後日確認し連絡する。	(2) 市民協働推進部 【市民協働推進課】 平成28年7月15日に配置図と建築確認申請書のコピーを入手し、地区市民センター経由で送付済である。
	(3) 中村自治会長 指定避難所の睦合東中学校・清水小学校の体育館は2階で、高齢者には厳しいと思われる。	(3) 危機管理部長 周りの方等に協力をさせていただき、共助を行ってほしい。また、避難所運営委員会等で1階部分の教室等を利用するなどの検討をしてほしい。	(3) 危機管理部 【危機管理課】 配慮が必要な方に対しては、1階部分の教室を利用させていただきなどの対応が可能。
	(4) 妻田中央自治会長 中学生は地域にいたので、中学生を活用し、地域との連携を図る防災を行うことが必要ではないか。	(4) 教育長 学校では閉ざされた防災訓練ではなく、地域の支えになるよう指導している。 地域によっては、中学生が参加しているところもある。 中学生が助けてもらうのではなく、助けることができる存在になることができるよう指導していく。 (4) 危機管理部長 セーフコミュニティの取組の中で、小中学生が防災訓練に参加する取組がある。校長会に参加依頼を進めていく。	(4) 危機管理部 【危機管理課】 災害時には、中学生や高校生などのボランティアによる活動が大変重要になることから、地域の防災訓練等に積極的に参加していただけるよう働きかけていく。
テーマ以外:その他			
道路 交通 関連	(1) 反田自治会長 道路の補修要望を提出したができていない部分がある。また根本的に直してほしい。	(1) 市長 場所等を教えていただきたい。対応する。	(1) 道路部 【道路維持課】 道路の陥没箇所については、平成28年7月に穴埋め補修を実施した。今後、自治会長とも協議しながら、舗装の打替えを実施していく。



テーマ1：風水害対策について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
防災 関連	<p><b>(1) 及川第2自治会長</b> 一級河川である荻野川、小鮎川が流れ、平成26年の台風18号による大雨、増水時には、荻野川が警戒水位を上回り、越水、浸水の恐れがあった。 荻野川及び小鮎川の河床の堆積土の撤去は、今までも厚木市に要望し、河川管理者である県に対し依頼してもらっている。しかし、荻野川については、越水が懸念される部分は、河床に堆積する土砂の撤去作業が完了には至らず、平成26年以降も土砂が堆積し、越水の危険性は更に高くなっている。 ゲリラ豪雨等も多く発生する昨今、生命、財産の被害を最小限にとどめるための対応を、早期に実施すべきものと考えているので、荻野川と小鮎川の河床に堆積する土砂について、どうすれば早期の対応が可能となるのかを相談したい。 大雨等の風水害に対し、指定緊急避難場所としての睦合西公民館や指定避難所としての及川球技場の在り方について、想定される被災世帯数等を踏まえ、厚木市の考え、住民としてどう対応すべきかを教えてほしい。</p>	<p><b>(1) 市長</b> 相模川の下流は、国土交通省が直轄して管理している。寒川町の堰から上流部分、荻野川、小鮎川も県が管理している。 土砂の堆積も十分認識しているので、管理者の県に毎年要望している。 河川の課題は、土砂の堆積と川の中に木が生えてしまい、樹林化してしまっていることを伝えてきているが、対応できていないのが現実である。 県(河川管理者)は、川の中にある土砂は外に出さず、川の中で処理する。また、外から川の中に土を入れてはいけないと指導している。</p> <p><b>(1) 河川みどり部長</b> 小鮎川について、県の計画は年度ごとに進んでいる。今年度の予定は、林妻橋の上流、下流部分に対応することになっている。この計画と並行し、及川バス停付近であし等が増えているので、この状況を県に伝え、林妻橋の状況を踏まえつつ対応するようお願いしている。 荻野川については、元坊橋から下流部分の土砂が堆積している状況。県に確認したところ、平成28年度に元坊橋付近を100m程度対応する予定との回答があった。 県では、土砂の撤去は下流から実施することを基本としており、年間100mの対応では、間に合っていないのが現状なので、フリートークを受け、再度、県へ要望書を提出した。また、この要望を強く押すことが必要なことから、地域の願いという形で文書を提出したいと思うため、県の本庁舎へ直接要望を提出することも検討しているので協力願いたい。 施工時期は、川へ重機等を入れて作業を行うことから、ゲリラ豪雨等の際に、河川氾濫要因の一つとなるため、渇水期を基本としている。このため11月以降の施工になる。</p>	<p><b>(1) 河川みどり部、危機管理部</b> <b>【河川ふれあい課】</b> 平成28年8月8日に睦合西地区自治会連絡協議会会長から荻野川、小鮎川の堆積土砂の早期撤去について要望を受け、平成28年8月26日に睦合西地区自治会連絡協議会会長と副会長に神奈川県庁に同行していただき、堆積土砂の早期撤去について自治会連絡協議会の要望書を添えて県知事あてに本市から要望書を提出した。 河床整理を効率的かつ効果的に実施することを目的とした「一級河川荻野川、小鮎川の河床整理に係る厚木土木と厚木市の会議」を平成28年9月16日に設置し、地域からの要望を本市と厚木土木で共通認識として確認しながら、今後の河床整理の進め方について継続的に協議をすることとした。 平成28年度は、小鮎川の下千頭橋下流284mを平成29年2月末まで、荻野川の元坊橋上下流合わせて105mを平成29年1月中旬に予定しているとの回答を得た。また、平成29年度は、倍増の予算を要求をしたとの回答を得た。</p>
		<p><b>(1) 市長</b> 本市としても県へ要望しているが、地域の強い思いという形で県へ伝えることも重要であると考えているので協力をお願いしたい。</p> <p><b>(1) 危機管理部長</b> 指定緊急避難場所は、平成28年3月に「地域防災計画」の改定を行い、災害の種類別に指定した。 睦合西地区は、洪水時、睦合西公民館の2階部分、及川児童館・老人憩の家を指定緊急避難場所として指定、林中学校については2階以上、及川球技場は指定していない。また、収容人数等の関係もある。収容ができない場合は、清水小学校、睦合中学校に避難するように計画を見直した。</p>	<p><b>【危機管理課】</b> 地域防災計画の見直しにより、災害ごとに避難場所を指定したが、状況に応じて清水小学校や睦合中学校を使用するなど柔軟に対応していく。</p>
		<p><b>(1) 河川みどり部長</b> 内水ハザードマップを作成し、全戸配布(平成28年9月1日)を予定 洪水ハザードマップは、荻野川・小鮎川の堤防が決壊するなど河川の氾濫での被害。内水は、川につながる雨水管等が、川がいっぱいになると処理できなくなり、そこから浸水してくるもの。現在、1時間に51mmの降雨時を想定して雨水管の整備をしている。しかし、以前、本市で1時間に65mmを観測する雨が降った。この時の数値を踏まえ今回の内水ハザードマップを作成しているため、避難路の確認等の事前の準備等に活用してほしい。</p>	<p><b>【下水道施設課】</b> 内水(浸水)ハザードマップについては、平成28年7月1日にホームページにより公開し、市民配布は広報あつぎ9月1日号と同時に全戸配布を行った。</p>
		<p><b>(2) 林第2自治会長</b> とても良いものを作っていた。地域の方でも活用できるよう頑張っていく。 今回の地域防災計画の改定は、非常に細部にわたり明確に示しているため、地域住民等にも明解に伝えることができる。とてもよいものである。 今回のテーマを取り上げた真意として、県の管轄、また厚木市に尽力をいただいているということは十分承知している。しかし、恒久対策がないのが事実だと思う。このようなことから、陳情書を提出するということは、是非行っていきたい。今後も行政と自治会がタイアップして続けていくのは、非常に大切だと感じている。</p> <p><b>(2) 及川第1自治会長</b> 昭和55年頃に及川バス停付近で堤防が決壊し避難した経験がある。また、同じようなことが起きることになると、公民館よりも地形的に老人憩の家の方が安全であると認識している。避難路等も今後地域住民と話していく必要があると思う。 河川の土砂撤去は、危険区域を優先的にやっていただきたい。</p>	<p><b>(2) 市長</b> 想定で作成しているため、想定外も起こりえる。参考程度として利用してほしい。</p>
	<p><b>(3) 林第2自治会長</b> 大きな課題は、川の中の砂を出してはいけないということである。自然災害が多く発生している中、時代錯誤ではないか。  厚木市と自治会が一体となっていきたいと思うので、今後とも御指導いただきたい。</p>	<p><b>(3) 市長</b> 茅ヶ崎市では、上流から石(砂)が流れてこないことにより、海の砂が無くなってきていることが問題となっている。様々な調査・実験等を行い、問題解決を図っている現状があるのも事実である。</p>	<p><b>(3) 河川みどり部</b> <b>【河川ふれあい課】</b> 県に確認したところ、堆積した土砂を川の深みに埋戻して河床を整理する方法や、堆積した土砂を川から搬出する方法もあると聞いている。 平成28年8月26日に、睦合西地区自治会連絡協議会会長と副会長に県庁へ同行していただき、堆積土砂の早期撤去について、自治会連絡協議会の要望書を添えて県知事あてに本市から堆積土砂の早期撤去について要望書を提出した。 引き続き、堆積土砂の撤去について県と調整していく。</p>



テーマ2：市街化調整区域の土地開発について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
まちづくり関連	<p><b>(1) 林第2自治会長</b> 公民館周辺の市街化調整区域内の土地は、都市計画法や農地法により、開発や転用の規制を受けるものと認識しているが、ここ数か月の間に、公民館付近で農地転用の許可を受け、農地が資材(建材)置場等となった事例が続けてあった。 公民館付近の土地は、緑の基本計画の中で、(仮称)睦合水辺運動公園区域として位置づけられていると認識しているが、計画が具体化する前に、更に農地が開発されてしまうことを心配している。何か対策はないか。 地域自治会も土地を所有者に借用し、ふれあい農園をつくり、地元へ安価で提供するなど土地利用に努めている。今後、空き地の問題を地域として何を実施していけばいいのかなど、厚木市と協力して実施していきたい。 公民館周辺は、今後、どうなるのかが、自治会の関心事項となっている。できるだけ早めの方向付けをしてほしい。また、地域の会員のために、利用できるような土地になってほしい。行政と地域が一緒になって進めてほしい。</p>	<p><b>(1) 市長</b> 所有権が優先であり、土地利用は都市計画法上での対応の課題が出る。 調整区域を市街化区域にしていくか、所有権を尊重し現状の調整区域のまま対応するかということとなる。現況では、合法的に行われており、違法性がないため規制をすることができない。 <b>(1) 農業委員会事務局長</b> 農地法上、睦合西地区市民センターから半径300mまでの距離にある農地は転用が可能である。また、転用の手続きの窓口は市農業委員会となり、農業委員と職員で確認し、県知事が許可をする流れである。</p>	<p><b>(1) まちづくり計画部、農業委員会</b> <b>【都市計画課】</b> 市街化調整区域の土地は、都市計画法において市街化を抑制すべき区域となっており、自然環境の保全や農業振興を推進する取組が優先される区域となっている。 近年、農業後継者の不足等により農地が資材置場等に転用される事例が見受けられるが、これは土地所有者の自らの判断で行うものであり、合法的な行為であることを御理解いただきたい。 <b>【開発審査課】</b> 都市計画法では、開発行為(建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更)を行う場合、開発許可を要するが、資材置場等を設置することについては、規制の対象とはなっていない。 <b>【農業委員会】</b> 事務局長の説明のとおり。</p>
	<p><b>(2) 及川第2自治会長</b> 緑の基本計画の位置づけられている場所でもある。資材置き場等に利用され、今後の計画に影響が出てしまう不安がある。</p>	<p><b>(2) 市長</b> 地権者との調整が重要となる。熟度を高めて、環境を作っていくと難しい。市内でも市街化区域が実現できなかった場所がある。 睦合北地区でも農地が資材置き場等になっているなど同様の話があった。この地区では、以前3か所のうち1か所しか市街化区域にできなかった例があった。地主との合意があることが最優先となる。 「緑の基本計画」があり、まずはふれあい公園であると認識している。ふれあい公園は入口も利用しづらい部分があり様々な課題がある。客観的な部分も大切だが、地主の意見との調整も必要だと考えている。 南部産業拠点(酒井)で、区画整理事業を行っている。農地だが高速道路等の地理的条件が揃っている。森の里東地区も同様の事業(企業誘致)を行っている。山であるがここも地主全員の同意があった。山際・関口も区画整理事業を行っている。関係者(地主)との合意の部分で調整をしているところである。 地域の将来を考えていくには、様々な諸課題を見出し、判断をしていかなければならない。</p>	<p><b>(2) まちづくり計画部、河川みどり部</b> <b>【都市計画課】</b> (1)と同様 <b>【開発審査課】</b> (1)と同様 <b>【公園緑地課】</b> 「厚木市緑の基本計画」に位置づけられた「(仮称)睦合水辺運動公園」については、改定中である「緑の基本計画」の中で、周辺環境の変化もあることから、ふれあい公園を含めた形で市民の皆様が水辺と触れ合える公園として、規模や施設について検討を行っている。</p>
	<p><b>(3) 及川第2自治会長</b> 解体業者がオイルを流し、用水路を流して田んぼに入ってきてしまう。夜間は用水路を止めているとの話も聞いている。適正に利用されていけば問題はないが、モラル等に欠けた部分が見受けられるので懸念される。</p>	<p><b>(3) 市長</b> 環境面での違反として対応できると思われる。</p>	<p><b>(3) 環境農政部</b> <b>【生活環境課】</b> 及川第1自治会長及び地区市民センターと合同で現地を確認したところ、オイルの流出は確認できなかったが、引き続き監視をしていく。</p>
	<p><b>(3) 及川第1自治会長</b> 高台の部分にあるので雨が降るとオイルが用水路に流れ、作物に影響が出てしまうということである。</p>	<p><b>(3) 地区市民センター所長</b> 生活環境課が所管となるので、改めて話を伺う。</p>	
	<p><b>(4) 林第1自治会長</b> 資材置き場などの塀の高さには制限がないのか。</p>	<p><b>(4) 許認可担当部長</b> 資材置き場等をつくる場合には、都市計画法上の許可の決まりはないが、本市の「住みよいまちづくり条例」で、500㎡以上については承認手続きが必要で、それ以下の規模では、決まりがないのが現実である。また、塀の設置については基準は設けていないが、廃材等が見えないように設置を指導をしている場合もある。</p>	<p><b>(4) まちづくり計画部</b> <b>【開発審査課】</b> 部長説明のとおり。</p>
<p><b>(5) 林第2自治会長</b> 厚木市の長期計画の水辺公園の計画もあり、地域住民は公民館周辺に建物や資材置き場などができ、計画が実施されるのか不安なところがある。また、ふれあい公園も計画の中に入っていくのか、単独で整備されていくのかということもあつたので、今後、自治会長の引き継ぎ事項とする。</p>	<p><b>(5) 市長</b> 市域の約1/3が市街化区域で、2/3が調整区域となっている。今後、この調整区域をどうしていくのかということが課題である。なぜ課題となっているのかは、農業の衰退が要因の一つとなっている。農業を守っていくためにやっていたことだが、農業自体が衰退してしまっている。我々の環境等も変わってきているので、地域の話をよく聞き、今後の将来を見据えていく必要がある。</p>	<p><b>(5) まちづくり計画部、河川みどり部</b> <b>【都市計画課】</b> (1)と同様 <b>【開発審査課】</b> (1)と同様 <b>【公園緑地課】</b> (2)と同様</p>	

テーマ：サルなどの野生動物との共生は可能か			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
環境 関連	<p><b>(1) 真弓自治会長</b> シカやサル、大型の野生動物も生息し、ヤマビルの生息範囲の拡大と合わせ、周辺の農地や住民に被害を及ぼしている状況である。 厚木市では防護柵、サルの追い払い等、様々な対策を講じているが、生息する野生動物等との理想的な共生が必要であると考へ、次のことを提案する。 農作物等に対する鳥獣被害対策 森林、農地の放棄対策 これからの野生動物との関わりについて 厚木市で鳥獣対策として、上荻野地区に獣害防護柵の設置等様々な対策を講じ、生活圏に生息する鳥獣は減少。 今年度からは、防護柵の補助金制度など年々対策を講じていただき感謝しているが、農家ではいまだ鳥獣被害が発生しているため、生活圏に生息している鳥獣について全頭駆除を強く要望する。 生息頭数は、県が厚木市の生息数を決定し、駆除していると思われるが、実態はどうなっているか。目標捕獲頭数に達成できる方策はないのか。 鳥獣を生活圏から駆除し、農作物の被害を絶滅することが最善と思われるので共生はできないと思われる。 捕獲目標頭数が決まっているが、目標頭数に達していないので、捕獲方法等をもっと考えなければならない。また、捕獲頭数に満たない場合は、翌年度に頭数を繰り越すことができないことが疑問である。</p>	<p><b>(1) 環境農政部長</b> サルの頭数は、県が決めた個体数調整に基づき管理捕獲を実施している。 県が毎年実施しているモニタリングで、鷲尾群は、平成19年の154頭が平成28年度当初で45頭(推計)に減少。経ヶ岳群は、平成19年の88頭が平成28年度当初で25頭(推計)、煤ヶ谷群は72頭が30頭に推移している。 野生動物との関わりは、本来、共生することが目指すべき姿だが、野生動物による農作物等の被害の根絶に至っていないのが現状である。今後、引き続き、地域と連携した広域防護柵の維持管理、ヤマビルが生息しにくい環境整備や猟友会などによる獣害防除の支援を行っていく。 来年度から第4次神奈川県二ホンザル管理計画が始まる。今まで、全頭捕獲を要望しているが、これからは追い上げ等が困難で生活被害・人身被害の根絶には至らないなどの条件が揃えば、全頭捕獲も視野に入れていただくと考えている。県へは引き続き要望していく。 捕獲頭数の繰り越し等は、県が決めている。</p> <p><b>(1) 市長</b> 県への要望は、県内の他市町のそれぞれがしていたが、これを変更し、県内の19市の市長会として全頭捕獲について要望することとなり、県への要望を強化している。 県も現地確認し、状況把握しているが実行に至っていない状況にある。これが一番の課題であり、市長会として要望していくという形になる。</p>	<p><b>(1) (2) (3) (4) 環境農政部</b> 【農業政策課】 県で決めた個体数調整については、着実に実施できるよう捕獲方法について検討していく。 平成29年度からは、第4次神奈川県二ホンザル管理計画となるが、全頭捕獲を位置付けていただくよう、引き続き県へ要望していく。</p>
	<p><b>(2) 久保自治会長</b> サルの追い払いは、根本的な解決にはならないため、やはり経ヶ岳群も全頭捕獲等で対応した方がいいのではないかと。絶滅させることが無理であれば、しっかりとした個体調整をする必要があるのではないかと。 サルは全頭捕獲を基本に思っている。特に鷲尾群については、昔はいなかったもので、昔に戻るべきだと考へ、全頭捕獲を要望する。</p>	<p><b>(2) 市長</b> 追い払い等の対応をしているので、目撃情報があったら連絡いただきたい。 追い払いをしても、根本的な解決にはならないことは認識している。県に鷲尾群と同様に要望していきたい。 鷲尾群は全頭捕獲で強く要望していく。</p>	
	<p><b>(3) 鷲尾1丁目自治会長</b> 平成25年(3年前)のフリートークで取り上げたが、生徒がサルに追いかけるる事案があった。人的被害が起きる前に何か対策をとっていただきたい。</p>	<p><b>(3) 市長</b> 平成25年(3年前)のフリートークが起点となり県が動き始めた。 平成29年度以降の考え方は、環境省や農林水産省も各種事項を勘案し方針が変わってきているので、県も方針が変わってくる。そうしたことから、全頭捕獲という方向になってきているので、今後も、県に強く要望していく。</p>	
	<p><b>(4) 子中自治会長</b> 目標頭数と捕獲頭数の差は、許可があり捕獲できるのに捕獲できていないという現状を踏まえ、もう少し捕獲方法について検討しなければならない。</p>	<p><b>(4) 市長</b> 実戦部隊を充実させることで捕獲頭数も当然増えてくるはずである。追い払いと捕獲は違う部分があるので、猟友会を含めて検討する必要がある。</p>	
	<p><b>(5) 久保自治会長</b> 荻野地区としてどのような被害があるのか、把握しているなら教えてほしい。 あつぎこどもの森にもサルが出没している状況である。安心して遊ぶことができるような環境にしてほしい、人的被害が出る前に対策をとらなければならないと思う。</p>	<p><b>(5) 環境農政部長</b> 被害状況等は、後日報告させていただく。 あつぎこどもの森は、管理者等が空気銃等で追い払いをしているので、今後も管理者と連携を図りながら、利用者の安全確保に努めていく。</p>	<p><b>(5) 環境農政部、河川みどり部</b> 【農業政策課】 自治連定例会(平成28年7月29日)に担当課が出席し、被害状況等について説明済。 【公園緑地課】 あつぎこどもの森公園のサル対策について、委託する管理者により空気銃や爆竹等を使用し、4月以降3回の追い払いを実施した。引き続き利用者の安全確保に努めていく。</p>
	<p><b>(6) まつかけ台自治会長</b> 追い払い隊は、厚木市の方へ連絡すれば対応していただけるのか。 6月13日にサルが出没したので連絡したが、昼休み等で対応してもらえなかった事案があったので質問した。</p>	<p><b>(6) 環境農政部長</b> 本市から追い払い隊へ連絡するが、追い払い隊が対応できない場合は、市職員が対応する。</p>	<p><b>(6) 環境農政部</b> 【農業政策課】 追い払いについては、本市に連絡いただければ追い払い隊、また職員が対応する。 なお、平成29年度より追い払い隊1班を追加し、追い払いの強化を図る。 平成28年6月13日の件については、通報者への連絡を失念していたが、職員が対応した。 (自治連定例会(平成28年7月29日)に担当課出席し説明済)</p>
	<p><b>(7) 本郷自治会長</b> 学校で、サルに対する子どもたちへの安全対策はどのようにされているのか教えていただきたい。</p>	<p><b>(7) 学校教育部長</b> 登下校時で遭遇する場合は高いものと考えている。 サルの目撃情報が入った場合は、主に小学校の場合は教職員が付き添い下校をさせ、巡回をするなど児童の安全確保に努めている。また、様々な機会をとらえて、サルに対峙した場合の指導をしている。</p>	<p><b>(7) 学校教育部</b> 【学校教育課】 学校においては、サルに遭遇した時は「目を合わせない」「刺激を与えない」等の安全指導や教職員が付き添っての集団下校を引き続き実施する。 市教育委員会においても、担当部署等への情報提供及び必要に応じて登下校時に合わせたパトロールを引き続き実施するなど、児童・生徒の安全確保に努めている。</p>



テーマ：サルなどの野生動物との共生は可能か			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
環境 関連	<p><b>(8) 真弓自治会長</b> 作物の被害状況を厚木市と農協が調査しているが申告をためらう農家がある。農家だけではなく家庭菜園をしている家庭でも被害が生じたら申告できる様式を簡略化する取組をしてはどうか。 被害報告書の様式変更は、まだ分かりづらい部分(詳細)がある。また、農家向けであり、家庭菜園を行っている一般の方には被害報告書の周知が難しい。 報告書は、被害のデータを集積するためのものであれば、報告書の周知方法にも工夫をすることが必要ではないか。</p>	<p><b>(8) (9) (10) (11) (12) 環境農政部長</b> 農作物の被害調査では、様々な意見をいただいている。被害状況を把握するために、都市農業支援センター(農協)と連携し今年度から様式を変更した。 報告書は、被害の件数、実態を把握したいということがあり、少しでも分かりやすく変更したが、まだまだ、書きづらい等の部分があるので、都市農業支援センター及び農協とも連携し調整していく。 調査は農協で行っている。本来の趣旨は、被害の実態を把握していくことなので、担当課に報告してほしい。 被害報告書は、参考にさせていただく。</p>	<p><b>(8) (9) (10) (11) (12) 環境農政部</b> <b>【農業政策課】</b> 農作物被害調査の様式については、農協で既に簡略化をいただいているが、引き続き都市農業支援センターとも連携し、記入方法などの御意見をいただければ様式の変更について検討していく。 家庭菜園など一般の方の農作物被害の調査についても検討していく。</p>
	<p><b>(9) 子中自治会長</b> 一般の家庭菜園なども含め、被害等の報告をできるように考慮していただきたい。</p>		
	<p><b>(10) まつかけ台自治会長</b> 荻野地区は、農業従事者や家庭菜園をしている人が多い地区ではないかと思う。しかし、家庭菜園を行っている人はこのような調査を知らないの、農業被害の実態を把握するのは困難ではないか。</p>		
	<p><b>(11) 久保自治会長</b> 農協が生産組合ルートで被害状況調査を把握しても、家庭菜園をやっている人たちには伝わらず、被害の実態が掴めていないのが現実である。荻野全体の被害状況を把握するためにも、データの収集方法を再度検討し、仕組みづくりを考える必要がある。例えば、広報等を活用し周知するの手法としてある。</p>		
	<p><b>(12) 鷹尾1丁目自治会長</b> 被害報告書は、農協への報告とは別に自治会で被害報告書の書式を変更(地図入)したら、多く提出された。報告しやすい書式へ変更することが必要である。</p>		
	<p><b>(13) 泉自治会長</b> 森林の保全についてはいかがか。また、サル以外のイノシシ、シカ等はどのような対策を講じているか。 各種事業が展開されているが、これらの事業が効果的に実施されているか疑問点も多々ある。今後は、体系的に地域の課題に合わせ、効率的に取り組んでいく必要がある。神奈川県や厚木市、地域等、協働で様々な事業を総合的に活用し、野生動物対策も併せて推進していただきたい。 森林整備は、どのようになっているのか。 計画等で、森林整備(除間伐)を実施しているのか。 除間伐をしてほしい場所があるが、所有者が地元でも把握できない場合は、厚木市が協力してほしい。森林協会からは承諾をいただいている。</p>	<p><b>(13) 環境農政部長</b> 本市として森林協会や県などと協力しながら民有林の除間伐や枝打ち事業等に引き続き支援を行い、野生動物が生息しにくい環境づくりを図っていく。 荻野地区は、平成26年度に、1,700万円を投じて枝打ちと除間伐事業を実施。平成27年度は、本市と県の補助金約634万円を投じて1.8haの枝打ちと6.7haの除間伐を実施した。 イノシシ、シカは、目撃情報があった場合はすぐに担当課に連絡してほしい。 目撃情報が入った場合は、猟友会などに連絡し、銃器が使用できる場合は銃器、使用できない場合は、罠を仕掛けるなどの対策を講じている。 森林整備は、所有者の自助努力により整備、保全されることが基本原則だが、近年、生活様式の変化や、林業就労者の減少、高齢化等により非常に厳しい現状となっている。本市も森林協会や県等と協力しながら、民有林の除間伐や枝打ち事業等に引き続き支援を行っていく。 森林整備計画に基づき実施している。除間伐の場所は、所有者の了解が得られた場所から実施している。本市もできる限り協力したい。</p>	<p><b>(13) 環境農政部</b> <b>【農業政策課】</b> 森林保全については、「森林整備計画」に基づき、県の補助金等を活用し、民有林で所有者の理解が得られたところの枝打ち・除間伐の支援を行っている。獣害対策も併せ効果的に実施されるよう県や地域等と協働で推進していく。 イノシシやシカなどの対応については、目撃情報等により農協と連携し、猟友会などによる銃器や罠で有害捕獲に努めている。</p>
	<p><b>(14) 宮郷自治会長</b> 例えば、官地で竹林やケヤキが伸び放題になっている部分が地区内には何か所がある。サルなどの獣害を防ぐことを考えると、人が住んでいるところの近い場所から、整備していくのも一つの手法ではないかと思う。 人と野生動物の住み分けということも考慮していただきたい。</p>	<p><b>(14) 環境農政部長</b> 里山と山林の間の部分を、野生動物が生息しにくい環境づくりをすることが重要である。</p>	<p><b>(14) 環境農政部</b> <b>【農業政策課】</b> 官地で手入れがされていないところについて、場所を教えていただければ、管理者に整備の依頼をする。</p>



テーマ1：地域のごみ対策と環境美化について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
環境 関連	<p><b>(1) 白山自治会長</b> 7月12日に防犯パトロールを実施した時、ごみ等がなく非常にきれいであると感じた。厚木市も良い状態であるうちに、将来を見据えて対策を取らなければならないのではないか。 白山自治会の世帯数を調査すると380世帯、自治会への加入が179世帯で加入率は50%を切っている状態であった。自治会未加入者が増える中、ごみの出し方のルール等が乱れてきている。行政としてどのように指導・徹底をしているのか。 年末美化清掃の回覧を作成しているが、あて先が自治会員各位となっている。住民であればきれいにするという観点から、この部分は自治会員ではなくて住民と表現してもいいのでは。 町田市では、ごみが有料となっているが、厚木市の有料化の考えは。</p>	<p><b>(1) 市長</b> ごみの出し方は、多くの方に定着してきている。自治会未加入者へのアプローチは、通知等の作成に工夫が必要 ごみの有料化は、議論の中で有料化の話が出ているのは承知しているが、まだ本市はその段階ではない。一番の課題は、高齢者の方を含め集積所へごみを持って行くことが難しい方が増えていること。こういった方には個別収集の対応も考えられる。</p> <p><b>(1) 環境農政部長</b> 周知は、平成21年度に「資源とごみの正しい出し方」ガイドブックの全戸配布を行った。また、転入手続きの際に、窓口でガイドブックを配布し、本市の分別ルールなどを周知している。 自治会未加入者には、不動産会社や市内の大学に対して、入居者や学生にマナーを守ったごみ出し方の啓発を実施している。 ガイドブックは、本年度全面改訂する。改訂後のガイドブックを自治会への加入・未加入を問わず全世帯に配布し、周知を図っていく。 ルールが守られていない集積所については、自治会からの相談に応じて、集積所への掲示や周辺住民への戸別ポスティングなどの個別の対応をする。また、集合住宅の場合には、管理会社への指導をしている。 年末美化清掃の通知は、自治会用とは別に用意をし、未加入者の方へ配布していただける自治会へ準備をする。 ごみの収集方法等について、平成28年8月下旬頃からワークショップを設置し、市民の方にも参加いただき、市民ニーズに沿った収集方法を研究していく。ワークショップには、自治会連絡協議会、ごみ対策協議会、公募市民の方等にも参加いただき、平成29年7月までには考えをまとめていきたい。現在の一般廃棄物処理基本計画が平成32年までなので、ワークショップの提言及び市民参加手続きの結果を、後の計画に反映させていく。</p>	<p><b>(1) 環境農政部</b> <b>【環境政策課】</b> 自治会未加入者へのごみの出し方のルールの周知については、平成28年度も不動産会社や市内大学と連携し、単身世帯及び学生世帯にごみの適正排出に係る啓発チラシと併せ「資源とごみの正しい出し方」ガイドブックを配布していく。 10月の3R推進月間には、本厚木駅前キャンペーンを行い、「もったいない運動」の啓発チラシを配布している。 ごみの有料化や戸別収集なども含め、超高齢社会に伴うごみの収集方法等について、平成28年8月から市民ワークショップを開催し、市民の皆さんの御意見を伺い、その後、市民参加手続きを経て、次期一般廃棄物処理基本計画に反映させていく。</p> <p><b>【環境事業課】</b> ルールが守られていない集積所は、周辺の住民に対しポスティングを実施し啓発している。 「資源とごみの正しい出し方」ガイドブックを、より分かりやすく全面改定し、平成29年1月下旬から3月中旬までに全戸配布を行い、分別意識の向上を図っていく。</p> <p><b>【生活環境課】</b> 年末美化清掃の通知について、自治会会員の回覧文の他に、未加入者用回覧文を作成し、自治会長へ配布した。</p>
	<p><b>(2) 白山自治会長</b> 実験的に抑止の観点から、監視カメラを設置することも必要ではないか ごみの場合は、個人はルールを守らない、法人では不法投棄などの問題もある。監視カメラもそうだが、対策をしたら効果についての検証は必ず行っていただきたい。</p> <p><b>(2) 台自治会長</b> 道端にある集積所は、通勤途中で捨てていくケースが見受けられる。マナーが悪いのは自治会員だけではない。こういったケースもあり対策が難しい。何か良い方法はないか。</p>	<p><b>(2) 環境農政部長</b> 現在もルールを守らない場合は、捨てられた内容物から相手が特定できた場合は、注意等の対応をしている。 監視カメラは、試験的設置を検討している。プライバシー等の関係もあるので、ルールを定めてからの運用を考えている。早期に実証実験できるよう進めていく。</p> <p><b>(2) 環境農政部長</b> 監視カメラ等が抑止効果を得られると思っているので、内容を踏まえ実証実験していく。</p>	<p><b>(2) 環境農政部</b> <b>【環境事業課】</b> 監視カメラについては、厚木市不法投棄等監視カメラシステム設置及び管理運用要綱(H29.1.4施行)を制定し、平成28年度内に設置箇所の選定及び運用を行っていく。</p>
	<p><b>(3) 駒ヶ原自治会長</b> 集積所の管理は自治会員が行い、自治会員のための集積所であると認識している。 不動産業者、市内の大学等への指導を実施しているとのことだが、具体的な対応を説明してほしい。また、外国人に対しては外国語での掲示等が必要と考える。</p>	<p><b>(3) 環境農政部長</b> 不動産業者等へは、入居者へ直接渡せるチラシを作成し、入居時や更新時などに配布をしている。具体的な部分では、他地区で外国人等への対応として外国語版を作成し細かな対応に努めている。</p>	<p><b>(3) 環境農政部</b> <b>【環境事業課】</b> 部長説明のとおり。</p>

テーマ2：防災対策について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
防災 関連	<p>(1) 宮の里中央自治会長</p> <p>1. 指定避難所が使用できない時の取組は。(耐震化の状況等)</p> <p>2. 情報収集による被害状況の把握と情報提供について(人命、建物、道路等)</p> <p>3. 今後の減災対策について(防災力を高めるために)どのように考えているか。</p>	<p>(1) 市長</p> <p>一時避難所も被災し使用不能となることも十分考えられ、その時に応じての総合的な判断となるが、建物の状況を見てからの判断となる。</p> <p>耐震については、現在の指定場所は、新しい建築基準法で耐震がなされている。</p> <p>情報については、震度4弱で災害対策本部を設置するかどうか判断し、市内全域を対象としたパトロールを含めて情報把握をする仕組みとなっている。台風、河川の氾濫等については別の基準がある。</p> <p>公民館も情報の拠点となる可能性も高い。情報は提供していきたいが、間違った情報は広まりやすい傾向もあるので、防災行政無線や防災ラジオなどの様々な媒体を用いて、より正確な情報提供していく。</p> <p>今後の減災のキーワードは、自分も守る、助け合い。地震時には、冷静な判断が必要なので、そのためにも、地震は来るということを前提に準備することが重要。</p> <p>(1) 危機管理部長</p> <p>熊本地震直後、益城町と連絡を取り、すぐに支援物資を送った。併せて、物資の受け渡しや被害状況を確認するため職員3人を派遣した。職員が避難所を見て回った中で、プライバシー保護の部分で非常に課題があることが分かったので、平成28年6月補正にて予算を確保し、プライバシー保護の屋内テント2,000張と、マットを購入する予定である。現在も段ボール素材の仕切りを用意しているが保管時に場所をとっている。今回購入するテントは、コンパクトにできることから収納スペースの確保もできている。また、関連死にもあるエコノミー症候群の対策の一部として、タイヤ約2,000足、ブルーシートも購入し、更なる対策の強化を図っていく。</p>	<p>(1) 危機管理部</p> <p>【危機管理課】</p> <p>指定避難所の指定については、収容人数や耐震化の有無、地区内における配置状況等を勘案して決定している。</p> <p>避難所となる小中学校等については、施設名や場所の認知度、一定の広さを有するとともに耐震化が図られていることなどから、総合的に判断しても避難所としての活用が有効であるといえる。こうした避難所が使用できない状況となった場合は、近隣の避難所や指定緊急避難場所を避難所として使用するなどの対応を図っていく。</p> <p>情報の収集・提供については、地区単位では地区市民センターが情報収集・発信の拠点となり、災害対策本部との連絡体制を取ることになる。このほか、民間企業との協定に基づく情報の発・受信や防災行政無線、防災ラジオ、TVKデータ放送、テレホンサービスなどにより、災害情報の発信を迅速・的確に行っていく。</p> <p>今後の減災対策については、自助、共助の重要性をこれまでと同様に広く市民の皆様へ周知するとともに、公助としての役割りを更に充実させていく。</p>
	<p>(2) 宮の里中央自治会長</p> <p>指定避難所が火災等で使用できない場合、他の避難場所はあるのか。熊本地震時では避難所が被災し使用できなくなった。また、避難所ではない大学が急遽、避難所となっていた。厚木市の指定避難所が被災して使用できない場合、付近の大学、工場の大きな敷地等で対応は十分か。</p>	<p>(2) 危機管理部長</p> <p>小鮎地区は、荻野運動公園、本厚木カンツリクラブ、厚木商業高校、厚木東高等学校などの広域避難場所や近隣の安全な避難所へ避難していただきたい。</p> <p>市内の小中学校の耐震化については、平成22年度ですべて耐震改修工事が終了し、かつ、1.25倍の強度で校舎等を建設しているので、一般的に震度6強、7でも人的被害がないという設計になっている。</p> <p>本市としても、地域防災計画の中で避難所の拡充を図っていくので、市内の企業等にも機会をとらえてお願いしていく。</p>	<p>(2) 危機管理部</p> <p>【危機管理課】</p> <p>避難所が使用できない場合は、近隣の避難所や指定緊急避難場所の活用が考えられる。状況によっては、大学や民間施設の利用をお願いする可能性もあるが、まずは指定した公共施設の活用を第一に考えている。</p>
	<p>(3) 宮の里中央自治会長</p> <p>公民館等も情報の収集場所となると思われるが、災害対策本部が受けた情報をどのように市民に発信するのか具体的な方法があれば教えてほしい。</p>	<p>(3) 危機管理部長</p> <p>地域防災行政無線、インターネット、広報車、新型防災ラジオなどの、様々な手段を使って、正確な情報を提供する。また、専門家等の話では、避難所への掲示板などが有効的であると過去の事例からも見受けられる。</p> <p>新型防災ラジオは、全市域で受信できることを調査済み。防災行政無線では、聞き取りづらかった部分も対応できるので、一般では有償だが、自治会内での購入・活用方法も検討いただきたい。</p>	<p>(3) 危機管理部</p> <p>【危機管理課】</p> <p>市民の皆様へ新型防災ラジオの有償配布を行うため、平成28年7月15日から8月31日までの間に受付を行ったところ、1,000台を超える申し込みがあった。(当初500台の募集)防災ラジオの重要性を鑑み、申込者全員に配布できるよう12月補正で対応済。</p>
	<p>(4) 宮の里中央自治会長</p> <p>指定避難所はいつ、どのように開設されるのか。また、そこに行くことができず、自宅や自宅の敷地内で避難生活を送る場合支援はあるのか。</p>	<p>(4) 危機管理部長</p> <p>一般的に本市と指定避難所の施設管理者が協議し開設をする。ただし、大災害が発生した場合は、施設管理者または自主防災隊の判断で目視等で建物の安全を確認し開設することが可能。</p> <p>物資の支援は、指定避難所が拠点となる。指定避難所において、それ以外の避難所を把握し、必要な物資等も報告する。物資は指定避難所に届くので、そこで配布するので指定避難所以外の把握・報告が重要である。</p>	<p>(4) 危機管理部</p> <p>【危機管理課】</p> <p>部長説明のとおり。</p>
	<p>(5) 台自治会長</p> <p>厚木市からの情報発信が、万が一使えない場合はどうするのか。</p>	<p>(5) 危機管理部長</p> <p>防災行政無線は、複数箇所から流すことができ、消防団の車、公民館車などを活用することもできる。様々な事態を想定し、情報の発信方法を準備している。</p>	<p>(5) 危機管理部</p> <p>【危機管理課】</p> <p>部長説明のとおり。</p>



テーマ1: 地域の活動拠点について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
公共施設整備関連	<p>(1) 岩田・町屋・竹の内自治会長 小野地区では、児童館の建て替えが共通の課題である。 小野児童館は、地区で唯一の公共施設で各行事等拠点として活用している。 近隣の七沢児童館は新設され、同じ小学校に通う小野地区の子どもにも新たな施設を活用させたい。 現在、使用上に支障はないが、今後の、児童館の建て替え等どのような計画となっているのか、また問題点等はどうかになっているのかを聞き、今後の地域住民へ説明の参考にさせていただきたい。 将来に向けての考えを今後、示してほしい。</p>	<p>(1) 市長 小野児童館は、非常に立地条件が良いと認識している。 市内には、数多くの公共施設があり、このまま管理していくことは、維持管理面で負担になるため、公共施設の将来をどうするのか基本的な計画として公共施設の最適化計画を策定した。 立地条件等、様々な条件を踏まえ、1つの施設だけではなく、公共施設全体の在り方として考えていく必要がある。市内の公共施設については、単独、複合化なども含めて総合的な判断が必要である。</p> <p>(1) こども未来部長 児童館としてだけではなく、様々な使用方法で地域の交流の場となる。 児童館以外の他の施設の在り方について、関係課を集め、使用方法、利便性等を含め検討している。また、老朽化や交通量等の利用者の危険性なども考慮し、優先順位の高いものから検討していく。</p>	<p>(1) こども未来部 【青少年課】 御意見を今後の参考とし、引き続き、立地環境の危険度、施設の老朽化等を考慮し、地域における児童館の最適化について検討を進めていく。 小野児童館については、子どもの健全な遊びの場以外にも、地域での集まりなど使用頻度が高い状況であるので、建て替えや移転の際には、子どもから大人までが使える多機能の施設として検討する。</p>

テーマ2: 上谷戸地区の廃材置場施設について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
まちづくり関連	<p>(1) 上谷戸・峰岸自治会長 上谷戸地区にある産業廃棄物処理会社が、周辺の土地を購入し、廃材置場施設の規模が拡大している。施設の周囲には、無機質な鉄の壁が設置され、廃材がその壁より高く積み上げているため、見た目も粗悪で、近隣住民からは、地震などで崩れるのではとの脅威と、相当な威圧感を感じながら生活している。歩道上に大型車両を駐車するなどモラルを欠いたところも否めない。 当該地区は、宮ヶ瀬方面からの厚木市の玄関口であり、観光地七沢的に景観上好ましくないで、これ以上景観を損ねる行為が行われないよう、七沢自治連、旅館組合等と経過観察するので、御指導と御支援を願いたい。 七沢観光協会の看板も見えづらくなっているのを移設してほしい。</p>	<p>(1) 市長 許可を受けて合法的に行っていると思われるが、行政指導としてできる範囲のことはしなくてはならないと認識している。</p> <p>(1) 許認可担当部長 許可は、合法的であると思われる。また、都市計画法、建築基準法での資材置き場への制限はなく、高さへの基準もない。 当該場所は、敷地内に建築物を設置しており、都市計画法上で問題があるため、既に事業主へ指導を実施している。また、資材等の高さも法的基準はないが、下げる指導をしている。建物は一部是正がされている状況。 今後も引き続き注視していく。</p> <p>(1) 環境農政部長 以前、油流出の相談を受け現地確認をしたが、流出及び水質汚染の確認がとれなかった経緯がある。 事業者は、公害法令に基づき自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務があるため、今後とも監視を続けていきたい。また、油等の流出などがあつたら連絡いただき早急に対応する。 産業廃棄物の保管には高さの基準があるが、当該事業所が保管している廃材は産業廃棄物ではなく、売却のために一時保管している有価物であると考えられるので、この基準による規制は困難である。</p> <p>(1) 産業振興部長 観光協会の看板は、昨年度、観光協会からお話しをいただき、平成28年度予算で同協会への補助金を確保している。今年度の早いうちに移設予定である。</p>	<p>(1) まちづくり計画部、環境農政部、産業振興部 【都市計画課】 良好な景観の保全が図られるよう地域の方と連携し、協力していきたいと考えているが、土地利用については、法律等の範囲内では許容されているので、御理解いただきたい。</p> <p>【生活環境課】 公害法令の遵守については、引き続き監視を継続していく。</p> <p>【観光振興課】 看板移設については、七沢観光協会により地元の合意形成が得られたことから、既に工事発注が済み、平成29年2月から工事着手する予定で進めている。</p>
	<p>(2) 大沢・横畑・足ヶ久保自治会長 当該会社が購入予定のグラウンドは、丹沢大山国定公園等の範囲等の規制にはかかってこないのか。</p>	<p>(2) 許認可担当部長 保安林の規制になっていないのでグラウンドになっていると思われる。県の自然公園の規制には2段階あるので調査する。</p>	<p>(2) まちづくり計画部 【開発審査課】 県に確認したところ、県立丹沢大山自然公園内の普通地域で、ある一定規模以上で行為を行う場合、届出が必要となっている。なお、資材置場については規模にかかわらず規制はされていない。</p>
	<p>(3) 上谷戸・峰岸自治会長 当該施設の周辺には民間グラウンドがあり、その土地を当該会社が購入する情報があるが、何か厚木市で対策はとれないか。 地元は、資材置場等にしてほしくないで、今後、七沢ふれあいセンターの附属グラウンド等として、厚木市が確保してくれれば安心できる。</p>	<p>(3) 市長 所有権は本市が介入できないので法的な対応しかない。 グラウンドは、何かしらの許可を得て現状になっているので困難ではないか。</p> <p>(3) 政策部長 地区市民センター所長と調査確認し報告できるようにしたい。</p>	<p>(3) 政策部 【広報戦略課】 該当箇所の経緯等を調査し説明済み。 (平成28年8月30日)</p>

テーマ3: 高齢者にやさしい地域づくりについて			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答	対応状況(関係各課)
公共施設整備関連	<p>(1) 門口大竹自治会長 岡津古久老人憩の家は、建設から41年が経過し、建物の老朽化で雨戸の開閉、室内の床の腐食及び屋根や外壁等の塗装面の剥離が激しく、早急な対応が必要のため検討してほしい。 七沢老人憩の家は、建築から34年が経過し、室内等の段差を無くしバリアフリー化に改修することで、より有効活用ができるので検討してほしい。</p>	<p>(1) 市長 今年度出来る範囲については対応するが、現地確認し判断する。</p>	<p>(1) 福祉部 【健康長寿課】 岡津古久老人憩の家の雨戸修繕と床の腐食については、平成28年8月に対応済み。外壁塗装については、全館で計画的に行っており、平成29年度に対応を予定している。 七沢老人憩の家については、要望のあったエアコンは平成28年7月に対応済みであり、バリアフリー化についても8月に自治会長と細かな御要望内容を調整させていただき、平成29年度に対応予定となっている。</p>
	<p>(2) 岡津古久自治会長 担当課から修繕の対応について報告があった。</p>	<p>(2) 福祉部長 未対応部分は、予算がかかるため、市内41か所ある老人憩の家全体の要望の緊急度合いを見極めながら判断していく。</p>	<p>(2) 福祉部 【健康長寿課】 未対応部分については、地元と調整した上で、緊急性の高いものから対応している。</p>

テーマ1:暮らしを充実させる仕組みづくりについて			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
まちづくり 関連	<p><b>(1) 戸室小田急住宅自治会長</b> 認知症に対する初期集中支援チームは、22万人の中で52,000人のニーズがあり、厚木市の人口の1/4に相当する、大変な数字である。チームを作っただけではなく、その後の対応が重要である。しかし、地域包括支援センターの場所が分からない、誰に相談すればいいのかわからないという声が聞こえているので、今後も真摯に取り組んでほしい。</p> <p>厚木市人口ビジョンで、今後の人口減少と高齢化が進むことが予想されている中、若者を始め、全ての世代が一体的に豊かな生活を送ることができる地域づくりが求められている。また、平成27年2月に「あつぎ市民ふれあい都市」を宣言したことに伴ない、人と人との絆やふれあい、助け合いなど、具体的な取組を進める必要がある。</p> <p>提案として、「暮らしを充実させる仕組みづくり」として、お互いの顔が見える暮らしを楽しみ、人とのつながりを大切にしたいと感じ始めた若い世代を呼び込むため、空き家の改修や不動産業の協力を得て、自然豊かな厚木市への移住・定住促進を情報発信したらいかか。</p> <p>広報6月1日号で取り上げた、グリーンパードが活動しており、市民ではない学生が市街地をきれいにする取組を考え、積極的に人とのつながりを求め、つながりを作っていく取組が増えてきている。こうした取組が増えてきているので、今、若い世代を取り込んだ取組が必要ではないか。</p>	<p><b>(1) 市長</b> 平成28年度の本市の目標を掲げた。地域包括ケア社会の構築、社会インフラの整備、地方創生である。若い人も含め、横のつながりをどう確保していくかが重要であると考えているので、国の指導も受け、本市としての地方創生をまとめた。3つの柱として、出生率の向上、定住促進(若い人の取組)、雇用促進で構成し具体的な事業を展開している。</p> <p><b>(1) 政策部長</b> 1994年から2015年までの20年間の南毛利地区の人口は、右肩上がりが増加、開発等の影響もあると思われるが2015年が最大値で約17.7%の伸びており、南毛利地区の特徴である。世帯数も増加、市全体でも伸びている。世帯の人数が少なくなっているのも理由の一つであると考えられる。</p> <p>年齢構成は全国的に課題で地方創生のポイント。徐々に高齢化していたが、2016年は高齢化が加速。老年人口率は非常に伸びている。社会的な背景が南毛利地区でも情報として顕著に表れているが、年少人口がまだまだ多い地域でもある。今後、市内の人口は減少していくので事業展開を行い人口減少に歯止めを付けていく</p> <p>合計特殊出生率の向上 定住促進、(転出者の抑制) 雇用促進(雇用の創出)</p> <p>この3つの目標達成のため、5つの基本目標に沿って事業展開を行っていく。</p> <p><b>(1) オリンピック・パラリンピック担当部長</b> 若い世代へ本市の魅力を伝えることが重要。市内の若い世代が中心となり、地方創生プロジェクトを組織し、魅力あるまちづくりに向けた検討をお願いしている。</p> <p>平成28年度の具体的な取組としては、出会いの場の提供、婚活パーティなどを企画検討し、併せて本市の魅力を高めていく検討を進めている。少子化の進行を食い止めるためには3つのポイントがあると言われており、経済的安定、子育て・教育への社会的サポート、理想とする相手との出会いと言われている。本市では、既に2つは取り組んでいたが、3つ目の婚活に取り組み、合計特殊出生率の上昇を目指す環境を整えることとした。</p> <p><b>(1) まちづくり推進担当部長</b> 森の里東土地区画整理事業は、3工区に分け、雇用は、A工区400人、B工区1,100人、C工区1,200人、全体で2,700人を予定している。また、南部産業拠点(酒井)、山際北部地区、山際地区でも土地区画整理事業を展開し、企業誘致をするなど、雇用の創出、経済活性化日常生活の中で都市を持続させようという試みを行っている。</p> <p><b>(1) 市長</b> 出会いの場は、他の地区で事業を展開した経緯があり、連続性が残ったという話も聞いているので是非、参考にしていただきたい。</p> <p>人口を増やすことは簡単なことではない。地域の魅力を高める環境づくりを進めることが重要である。</p>	<p><b>(1) 政策部、福祉部</b> <b>【企画政策課】</b> 平成28年3月に策定した「厚木市人口ビジョン」では、本市全体の人口推計と将来展望を示したものの、平成28年度、市全体だけでなく各地域別に同様の人口推計と将来展望を算出していく。</p> <p>地域別の将来の人口を認識することにより、単なる人口の数の維持だけでなく、バランスのとれた年齢構成に配慮した人口対策を講じていく。</p> <p><b>【福祉総務課】【健康長寿課】</b> 認知症対策については、その重要性は十分認識しているため、認知症集中支援チームは、継続して取り組んでいく。</p> <p>地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核を担う機関でもあり、地域の身近な総合相談窓口としての機能を有していることから、より一層の広報に努めていく。</p>
	<p><b>(2) 戸室小田急住宅自治会長</b> 厚木市は、利便性が良いので人口が増えている状況である。</p> <p>企業誘致が定住、雇用促進につながることはないか。例えば空き家等の活用も言われている。様々な手法で若い世代を取り込み、定住促進を図ることが必要ではないか。</p>	<p><b>(2) まちづくり計画部長</b> 全国的に空き家が問題視されており、本市も空き家対策協議会を発足させ、今年度中に空き家対策の基本計画を策定する。その中で、空き家の予防・解消・活用3つのキーワードで来年度以降具体的な取組ができるように進めている。</p>	<p><b>(2) まちづくり計画部</b> <b>【住宅課】</b> 平成29年2月に空家等対策計画を策定した。平成29年4月から計画に基づき、予防・解消・活用に向けた取組を進める。</p>



テーマ2：南毛利地区（主に長谷地区）の交通課題対策について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答（当日）	その後の対応状況・補足説明等（関係各課）
道路 交通 関連	(1) 長谷清水自治会長 近隣住民から通学路で児童が巻き込まれ そうな自動車事故（先月）が起きそうに なったとの報告があり、対策を要望したと ころ、厚木市での対応はすぐにしたが、警 察が関係している規制は対応がなく、道幅 も狭いのが現状である。民家があり歩道が 連続して設置できないため、児童が道路を 何回も横断することになってしまう。現在 工事している歩道は無駄ではないか。	(1) 市長 公民館の入口付近から小学校まで、現在、歩道を整 備している部分は、地権者が地域のためにと、御協力 していただいている部分である。  (1) 道路部長 開発の部分は、平成28年度に歩道を設置する予定で あり、その先の部分は、民家があり歩道が設置できな いため、警察と協議をし、幅員を今よりも広い形でグ リーン化していきたいと考えている。これにより、学 校側（東側）に歩道が繋がることとなる。この事業を 行う際には、通学路安全対策協議会等で協議させてい ただいた。	(1) 道路部 【道路整備課】 平成28年9月13日、高坪第1自治会長及び高坪第2自 治会長に再度事業説明を実施し、事業実施についての理 解をいただいた。 平成28年11月16日、高坪第1自治会長及び高坪第2自 治会長に歩道整備工実施に伴う通知及び事業説明を行 った。今後、工事進捗に合わせて自治会長に現地状 況を確認していただき、より良い歩道整備ができるよ う協議・調整を行っていくこととした。 なお、歩道整備工事については、平成28年度で完成 予定。
	(2) 高坪第1自治会長 高坪第2自治会長 民家があり、歩道が連続していないこと から、児童の通学の件について何度も話を していたが地元には説明がなく、今初めて 話を聞いた。	(2) 道路部長 通学路安全対策協議会で、警察、教育委員会と現場 で立ち会いし、歩道の設置場所について検討をした。	(2) 道路部 【道路整備課】 (1)と同様  【学校教育課】 周辺の状況も併せて、児童の登下校時の安全面に重 きを置き、対応の検討を進めている。
	(3) 高坪第2自治会長 歩道を整備する話は聞いているが、グ リーンベルトの話は聞いていない。	(3) 道路部長 グリーンベルトは、現在協議を行い、歩道が設置さ れることからグリーンベルトの拡幅について警察と検 討している。そういった形で東側に連続的に歩道のよ うな形のを連続して確保していく形で進めてい る。	(3) (4) 道路部 【道路整備課】 (1)と同様
	(4) 高坪第1自治会長 地域では、市の土地があれば、そこを 広げてはどうかという意見も出しているが聞 いていないのか。今すぐに答えを出せとい うことではない。また、地元の子どもたち はここを通らず、他地区の子どもが通っ ている。私たちはその子たちのことを心配し 協力している。実情を踏まえた話をしてい ただきたい。子どもが事故に遭ってからで は遅い。 幅も狭く抜け道として使われ交通量も多 い。根本的なところを直さないと、グ リーンベルトで広げただけでは解決になら ない。例えば時間制限等を設けて、車の進入 を防ぐことも必要ではないか。	(4) 道路部長 愛甲高坪線は、以前から歩道の設置要望はあり、今 回、開発等の機会もあり、地権者等の御協力がいた だけたこともあり進めた形である。 幹線道路で通過車両が多いのも事実。以前、警察と 時間による規制を協議した経緯があるが、幹線道路の ため時間規制は困難であった。	
	(5) 高坪第2自治会長 通学路の変更も視野に入れる必要があ る。もっと根本を見直し、総合的に判断し てほしい。	(5) 学校教育部長 通学路は、学校の方で設定し承認しているの で、学校と一緒に現地を再確認する。通学路の安全整備 要望や見直し等は、通常年度当初に行うが、年度途中 でも変更は可能なので対応していく。  (5) 地区市民センター所長 公民館の入口付近から小学校への現在歩道を作っ ている部分（ワンダーヒルズ）は、地区市民センター でも重要性を認識しており、自治会とセンターの方 で連絡会も設けている。今後、担当部も参加し意見 交換会等ができるよう調整する。	(5) 学校教育部 【学校教育課】 現行の通学路を、迂回することで歩行距離の延長、 曲がり角の増加等、新たな危険が出る可能性がある。 通学路は学校で設定しているが、様々な角度から検 討していく。
	(6) 長谷清水自治会長 長谷地区では、森の里地区などへの通勤 車両の増大により、渋滞（朝夕）が激し く、通勤通学のほか、地元住民にも多くの 影響がある。具体的には、国道246号線「森 の里入口」から小野橋にかけての、県道上 粕屋厚木線の渋滞が慢性化し、長谷地区の 通学路などの狭隘道路が抜け道となり、非 常に危険な状況が多く見られ、また経済的 な損失も大きいのではと思われる。また、 森の里東地区の土地区画整理事業も進めら れているので、より一層、交通課題が顕著 になるのではと危惧している。 今後の交通課題の具体的な対策や計画な どについて御教示いただきながら、意見交 換を行いたい。	(6) 道路部長 道路整備には大きく2つ目的がある。 交通量の分散化を図るため、厚木環状3号線（32年度 完成予定）、赤坂竹ノ内線を（29年度完成予定）整備 している。また、国等が管轄している高規格道路の促 進の要望活動をしている。 交通安全と生活道路の利便性を高める目的で事業を 進めている。例えば、水引・小野線の歩道整備を実施 した。また、環状2号線を跨ぐ市道F-400号線は、今年 度権利者と協議をし、29年度から工事に着手する予 定。また、南毛利小学校の南側は、現在、権利者と協 議中で順調にいけば来年度から着手することができる。 道路整備は、地域・権利者の皆様の御理解、御協力 により行われているので、今後とも御理解、御協力願 いたい。 (6) まちづくり計画部長 森の里東地区画整理事業の完成に伴う、従業員による 渋滞については、様々な調査等を実施し、関係部と連 携し地域の方に御迷惑がかからないよう、また、利便 性が高まるような取組を進めていきたいと考えてい る。 本市全体で検討しているので、詳細な部分は、長期 的な視野で進めているので御理解いただきたい。	(6) 道路部、まちづくり計画部 【道路整備課】 部長説明のとおり。  【国道道調整課】 国道603号（上粕屋厚木線）が混雑している状況に ついては、厚木秦野道路が開通することにより、さがみ 縦貫道の開通時と同様に、周辺の交通の分散化が図ら れ、国道603号、国道246号の交通渋滞が緩和されるも のと考えている。 市域で事業中の国道・県道としては、厚木秦野道路 及び新東名高速道路、県道42号（藤沢座間厚木）とな るが、道路は繋がってから真の効果が表れ始め、市内 の交通渋滞も緩和されていくと考えるので、早期に全 線が開通されるように国・県に対して要望活動を実施 している。  【都市計画課】 部長説明のとおり。

テーマ1: コミュニティバスについて			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
道路 交通 関連	<p><b>(1) 下津古久自治会長</b> 相川地区では、高齢化や人口の減少、核家族化について、更に高くなると考えられる。バス交通空白地域の解消や高齢者や子育て世代の外出促進に向けて、コミュニティバスの運行・運営について提案をする。</p>	<p><b>(1) 市長</b> ここ数年、地域コミュニティを大事にし、路線バスが不十分な場所や地域内にコミュニティバスを確保したいという話を聞いている。 本市は、路線バスの充足率が県内でも非常に高いのが現実である。しかし、相川地区は、路線バスが南北に通っているが東西には、空白部分が見受けられるのは認識している。 バス事業者と面会機会があり、コミュニティバスの要請が非常に多いとの事情を説明したところ、認識されていた。 バス路線の成功事例は、睦合北地区の妻田そりだ線であり、運用したところ予想より利用客が多く、地域、バス事業者がお互いに利益をもたらしている。 コミュニティバスを導入している近隣自治体では、地域での利用客(ニーズ)が不足し、赤字運営で自治体が補填をしているのが現状である。 地域ボランティアで実施しているのが「森の里ぐるっと」である。 コミュニティバスは、近隣自治体でも課題が多いことから、路線バスも含め地域の中でも現実を見ながら議論を進めていき、地域に合った手法を検討していく必要がある。</p> <p><b>(1) まちづくり計画部長</b> 酒井地区は、一部地域で路線バス網の空白部分があることは認識している。 路線バスを走らせるには、路線バスが走行可能な道路整備がされているか、利用客がいるかどうかという2つの課題がある。 本市は、路線バスが発達し公共交通の人口カバー率は84%、関東圏でも非常にバスが利用しやすい都市だが、本厚木駅を中心に放射状にバス路線網があり、バス路線網の空白部分の地域でコミュニティバス等の相談がある。 コミュニティ交通は、課題も多いので他市の事例を踏まえながら、地域の実情に合ったコミュニティ交通の手法等を今後継続して検討していく。</p> <p><b>(1) 市長</b> 路線バス等は、現状でどこまで必要なのか、そして今後の土地利用の部分の変化に対応していくことになる。 地域の要望に合わせた取組例で、緑ヶ丘地区では、高齢者の買い物支援としてお店の方たちが協力し合い、日程を決めての移動販売を実施している。森の里地区では、地域の方がボランティアで地域内を無料巡回し、買い物等の支援をしている。また、ボランティアの経費は地区等で草刈り等の事業を請け負って運営している。</p>	<p><b>(1) まちづくり計画部</b> <b>【都市計画課】</b> コミュニティ交通には、コミュニティバス、デマンドタクシーなど多様な運行形態があるので、地域の実情に即した輸送方法を引き続き検討していくとともに、高齢化に対応した輸送形態等についても議論を深めていく。</p>
	<p><b>(2) 上戸田自治会長</b> コミュニティ交通が運営上大変なのは事実である。他市では神奈川中央交通と相鉄と一緒に実施し市が補助している。また、東名厚木病院では、現在、無料で患者の送迎をしている。 相川地区は、高齢化が進んでいるので今後生活が大変になることが予想される。例えば、神奈川中央交通と行政のタイアップ時に、生活拠点となる衣食住をコンセプトに巡回、巡回した先のお店、病院等に御負担(スポンサー)をいただくなどの手法も考えられるのではないかと。今後、厚木市の方で様々な手法を用いて、まちづくりの青写真を描いてほしい。</p>	<p><b>(2) 市長</b> 具体的な御提案をいただきありがとうございます。高齢者等の交通手段の確保は、全国的にも課題となっている。本市も福祉の観点からも考え、交通手段、移動の確保をすることを地域包括ケアという中で検討している。福祉サービスとして対応できる部分がないのが進めている。</p>	<p><b>(2) まちづくり計画部、福祉部</b> <b>【都市計画課】</b> (1)と同様 <b>【福祉総務課】【健康長寿課】</b> 高齢者の外出機会拡大のため、かなちゃん手形の助成を行っているが、利用状況や費用対効果等を精査し、他の交通手段の活用についても視野に入れた検討をしているところである。</p>



テーマ2:相模川堤防の遊歩道について

種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
河川整備関連	<p>(1) 中戸田自治会長 「相模川相川地区の河川利用と環境の在り方」については、相模川相川水辺ふれあい懇談会等で検討されている、河川敷利用の在り方等多くの課題がある。 下酒井と愛坪間の酒井橋付近や戸沢橋付近は、遊歩道が整備されていなく、主要道路の市道厚木戸田線等の交通量が多いため、危険箇所と考えられる。厚木市の南に位置する相川地区と相模川の上流の依知北地区の遊歩道が繋がることは、災害時の避難道路にも活用できる。健康やリフレッシュのために朝夕の散歩やサイクリングをする地域住民が多く、身近な場所での健康長寿の第一歩となるよう健康環境としての遊歩道整備を提案する。</p>	<p>(1) 市長 現地を確認し、要望どおりの状況であると認識している。堤防を利用し自然環境にふれあう部分は、本市としても同様の見解である。 相模川などの一級河川は、県が管理者となっているので県に要請していくこととなる。</p> <p>(1) 河川みどり部長 堤防道路、遊歩道の整備について、管理者である県に要望書を提出した。内容は、酒井橋から戸沢橋までの遊歩道に草が覆っていて歩けない、また、橋の部分のところは段差があるので整備してほしいというもの。 県も、ソニーから酒井橋の部分を平成22年から整備している。また、戸沢橋から下流の部分は、流域下水道で桜並木や堤防道路が平塚まで整備されている。 県から、来年度予算要求するとの回答をいただいた。工事に入るには、設計等を行うため、実際の着手は再来年度以降となるかもしれないが、来年度から実施していくとの回答をいただいた。また、草刈りは今年度対応していくとのこと。 ふれあい基本構想の中でアンケート調査等を実施した。その中で散策路を整備し、有効活用してほしいという意見が多かった。 スポーツ広場の関係は、ある程度整備され散策路の整備と草刈り等の維持管理が重要であると認識している。スポーツの関係部署や県と連携するとともに、酒井橋から戸沢橋までの早急実現できるよう、引き続き、県と連携を密にし報告できるよう努めていく。</p>	<p>(1) 河川みどり部、社会教育部 【河川ふれあい課】 酒井橋から戸沢橋下流側の桜並木までの間における遊歩道の整備については、管理者である県において、平成29年度の整備に向けた予算を要求したとの回答を得ていることから、今後の動向の把握に努めていく。 玉川における相模川との合流点から酒井橋までの間の草刈りについては、河川管理者である県により左岸側を平成28年9月3日、右岸側を平成28年9月9日に実施している。 相模川と玉川の合流点から下流側の堤防における草刈りについては、平成28年10月25日に実施している。</p> <p>【スポーツ政策課】 酒井スポーツ広場、戸沢橋スポーツ広場は、常駐する臨時職員が必要により施設周辺の草刈りを行った上、年1回の除草委託を実施しており、岡田多目的広場、岡田ふれあい広場については、年2回の除草委託を実施し、利用者の皆様に御利用いただいている。</p>
	<p>(2) 岡田第4自治会長 相模川沿いのソニーから酒井橋までの堤防道路の舗装が完了しているとのことだが、実際は、未舗装部分が点在している。以前、ふれあい基本構想の懇談会等では、今後実施していくとの回答を得ていたと思っていたが、今後どうなるのか。 遊歩道を整備しても、草で覆われてしまい整備した意味がない(ソニーから東名高速の下まで)。県で実施しているのは、承知しているが維持管理部分が重要なので、年1回ではなく、年に何度か草刈りをしてほしい。</p>	<p>(2) 河川みどり部長 県からは厳しいとの回答がすぐ出る。しかし、防犯上の観点からも必要であるので、御要望として県へ伝えるので御理解いただきたい。 舗装面は、舗装されている部分を草が覆い、未舗装部分に出てしまっていると思われるので、草刈りを強く要望していく。</p>	<p>(2) 河川みどり部 【河川ふれあい課】 ソニーから東名高速までの遊歩道における草刈りについては、河川管理者である県により、平成28年10月19日に実施している。(毎年10月頃に実施) 平成28年10月19日に河川管理者である県へ確認したところ、草刈りの回数については、年1回の実施としており、回数を増やすことは難しいとの回答を得ている。</p>
	<p>(3) 岡田第1自治会長 東名高速道路の下部分は、人の通行には高さがないため回路があり、その部分の舗装がされていない。また、酒井スポーツ広場の管理棟の前の部分で未舗装部分があるので舗装などができないか。</p>	<p>(3) 河川みどり部長 スポーツ施設利用者が通行しているので、スポーツ施設管理者に穴埋め等の補修を行い、通行しやすいようにするよう伝える。</p>	<p>(3) 社会教育部 【スポーツ政策課】 管理者である神奈川県に要望を伝えており、今後も継続していく。</p>
	<p>(4) 岡田第2自治会長 相模取水堰の上下部分に大きな広場があるが、スポーツ広場等で利用できないか。スポーツ団体も増えてきている中、岡田にはそのような広場等がないので検討してほしい。</p>	<p>(4) 河川みどり部長 周辺には、ほほえみ広場があり公園緑地課が維持管理を行っている。 大堰から上の部分は、市教育委員会スポーツ政策課で管理し、活用方法等についてはそちらが所管となる。</p> <p>(4) 市長 この地域は、ピオトープとして自然を守っている方もいられ、広場にするには課題が多いと思われる。</p>	<p>(4) 社会教育部 【スポーツ政策課】 相模大堰の近くに広場を整備しているが、この周辺には希少動植物に配慮した管理が求められており、スポーツ広場としての利用が難しいものと考えている。</p>



テーマ：防犯カメラ設置費用の助成について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
防犯 関連	(1) 王子2丁目自治会長 日ごろからパトロール等防犯活動に積極的に取り組んでいるが自治会役員等のパトロールにも限界があることや、犯罪防止や抑止など安心安全なまちづくり、生命、財産を守る観点から、地域に防犯カメラを設置することが重要課題である。  防犯カメラの設置には、多額の費用が必要であり、厚木市でも防犯カメラの設置費用の助成制度を早期に創設してほしい。併せて、維持管理費についても御検討してほしい。  議会との関係もあるが、前向きな検討に感謝する。しかし、維持管理費の助成は、今後の検討課題としてほしい。	(1) 市長 9月議会で予算確保の準備をする、助成の内容は、県の助成と合わせて本市も検討していく。 神奈川県は、防犯カメラ設置の助成を今年度から4年間実施し、本市もそれに準じて行っていきたい。 自治会の負担を少なくしたいが、自治会の負担もあると認識してほしい。 維持管理費の助成は、人為的な要因に対する修繕費等は検討していく必要があるが、防犯カメラの種類によって異なるので調査・研究していく。 通常は、年度当初に予算確保するが、重要な要望と判断し、年度途中に対応する。今後の設置費用の助成は、平成29年度からの対応となる予定。  (1) 危機管理部長 防犯カメラの設置は、本厚木駅周辺の中心市街地に27か所64台設置している。今後、地域防犯力の向上を図るため、地域への設置も検討していく。 防犯カメラ設置費の助成は、9月議会で補正予算を提出し、できる限り地域の御負担が少ない形で助成できるよう進めていく。 防犯カメラ維持管理費の助成も、検討を進めていたが、個人・民間・自治会等で設置しているところもあるので、公平性の観点からも、今後の検討課題としていく。 今後、助成制度の具体的な内容等が決まったら、自治会長会議等に出席し、説明及び設置要望等を伺う。	(1) 危機管理部長 【セーフコミュニティくらし安全課】 防犯カメラ設置への助成については、新規に創設された県の補助制度を踏まえ、関係部署と検討を行い、「厚木市防犯カメラ設置要綱」を定め、自治会等が設置する防犯カメラへの助成制度を創設した。 (補助額：防犯カメラ1台につき、対象経費の9/10又は324,000円のいずれか低い額) 平成28年9月議会において、防犯カメラ設置費補助金を補正予算(歳出972千円)として確保を行った。なお、補助制度の創設に伴い今後の予算に向けて、市内の全自治会(218)に対し、防犯カメラ設置意向のアンケート調査を実施した。
	(2) 緑ヶ丘2丁目自治会長 LEDの防犯灯設置時に、今後、防犯カメラ設置予定箇所に事前に電源の確保等の準備をすれば、設置までの時間を短縮できると思う。	(2) 危機管理部長 防犯カメラを電柱に設置することは可能。設置場所も、警察からの助言でも可能、担当課にも防犯の知識を兼ね備えた市民安全指導員等もいるので相談してほしい。 電柱に設置する防犯カメラの課題は、犯罪等が発生し、警察からデータ提供を求められた際に、電柱の管理会社の方にきていただく必要があり、迅速性に欠ける部分がある。	(2) 危機管理部長 【セーフコミュニティくらし安全課】 防犯灯については、電柱付けを原則としており、防犯カメラについても、電柱付けが可能のため、本市が各地域に防犯カメラを設置する場合、電柱付けについて検討を行っている。
	(3) 王子3丁目自治会長 防犯灯の修理要望から完了までに時間がかかっている。防犯上の観点からも早急に対応してほしい。	(3) 危機管理部長 今年度、電球をLED灯へ変更していくこともあり、調整部分もあるが、お話のとおりなので、後程、場所等を教えていただき所長等を通じて報告させていただきたい。 防犯灯をLED灯に変更することで、照度及び耐久性も向上していくので、維持管理についても、自治会の負担が少なくなり、地域防犯力の向上が図られると思う。  (3) 緑ヶ丘地区市民センター所長 修理要望箇所については、担当者に連絡し調整済み。	(3) 危機管理部長 【セーフコミュニティくらし安全課】 防犯灯の修理については、迅速に修繕対応できるよう事業者との契約を行っている。 本年度は、本市が管理する防犯灯の全灯LED化を行う「防犯灯LED化事業」を進めており、平成28年11月から平成29年3月までに防犯灯の交換工事を行う。交換工事の間に、電球切れや器具の不良の連絡があった場合は、その防犯灯を優先的にLED灯に交換する体制としている。
	(4) 奥原地区自治会長 防犯灯のLED灯への変更は、緑ヶ丘地区はいつ頃から始まるのか。 防犯カメラは、様々な機種・機能があるが、今後設置時には、ネットワークが利用できるなど、どのような防犯カメラを検討しているのか。 防犯上で地区内の要所を厚木市と一緒に調整することは可能か。 地域の方から、防犯カメラが設置されていることでの安心感も高いとの話があるので、自治会側の少ない負担で設置することができれば、今後、数の設置も検討してほしい。	(4) 危機管理部長 防犯灯のLED灯への変更は、11月以降の同時期に一斉に実施予定である。 市内には、約18,400灯の防犯灯があり、今回の事業で約17,000灯の防犯灯をLED灯へ変更する予定である。(約1,400灯変更済) 事業説明のため、各地区的自治会長会議に出席している。緑ヶ丘地区はこれから行う予定である。 ネットワーク利用は、情報漏えいの危険性も高いことから考えていない。画像を直接とれるような機種で個人情報をしっかりと守ってほしい。 防犯カメラの設置場所は、他の防犯カメラの設置状況等も踏まえながら調整することが可能なので、担当課へ相談してほしい。 市内の670か所に防犯カメラが設置されていると聞いている。これは届出制ではないため、警察が地域を確認している状況です。自治会からの設置要望の時は、担当課を通じて警察への相談が可能である。	(4) 危機管理部長 【セーフコミュニティくらし安全課】 平成28年8月26日に緑ヶ丘地区市民センターにて自治会長会議でLED化事業について説明会を行った。 防犯カメラ設置への助成については、新規に創設された県の補助制度を踏まえ、関係部署と検討を行い、「厚木市防犯カメラ設置要綱」を定め、自治会等が設置する防犯カメラへの助成制度を創設した。 (補助額 防犯カメラ1台につき、対象経費の9/10又は324,000円のいずれか低い額)
	(5) 緑ヶ丘2丁目自治会長 LED灯へ変更することで、電気代もコストダウンになるのではないかと。	(5) 危機管理部長 電気代は、LED灯へ変更することで1年間で約2,700万円の削減が図られる。 LED灯は電球の寿命も延びるので、自治会側の負担も軽減される。	(5) 危機管理部長 【セーフコミュニティくらし安全課】 平成28年8月26日に緑ヶ丘地区市民センターにてLED化事業について説明会を行い、その中で電気代についても説明を行った。
テーマ以外：その他			
その他	(1) 緑ヶ丘3丁目自治会長 地域内に、盗難車らしき原付バイクがあり、警察に相談したが盗難届が提出されていないので対応できないとのこと。厚木市にも相談したが盗難届が提出されていないので対応することができないと言われたが、ナンバーがついているので、厚木市で所有者を把握できているはずだが、なぜ本人に連絡等の対応をとらないのか疑問である。	(1) 危機管理部長 放置自転車は、交通安全課で対応するが、原付バイクは、本市で対応できる部分については調整させていただく。後日、場所等について所長を通じて報告してほしい。	(1) 危機管理部長 【交通安全課】 市民税課でナンバーから所有者を特定し、電話連絡、若しくは通知をしていることを所長に説明済み。市民税課に確認したところ、電話連絡が繋がらないため、平成28年9月30日に通知発送済み。
	(2) 王子3丁目自治会長 県営住宅敷地内に放置自転車があり、厚木市に対応を依頼したところ断られたことがある。  警察も立ち合いし、盗難届も出していないので警察では対応できないと言われ、自治会で処理しなさいとのこと。自治会でバイク10台、自転車は何百台と対応している状況である。知り合いの業者がいて無償で対応しているが、今後、無償対応ができない場合が不安になる。	(2) 危機管理部長 放置自転車は、道路等にあるものを対応している。民地にあるものを放置自転車として確認することが難しいと思われるが、明らかに放置自転車であるものであれば対応を検討することも可能だが、原付バイクの場合は、交通安全課では対応していないので所管等を確認し対応する必要がある。 明らかに放置自転車と分かるものは、交通安全課に連絡してほしい。	(2) 危機管理部長 【交通安全課】 「厚木市自転車の防止に関する条例」において、「市長は、放置禁止区域以外の公共の場所の良好な生活環境を保持する必要があると認めるときは、放置されている自転車を整理し、又は放置され、若しくは放置しようとする自転車の利用者に対し、当該自転車を自転車駐車場その他適当な場所に移動させること、その他必要な指導を行うことができる。」と規定している。 公共の場所とは、「道路、駅前広場、公園、緑地その他公共の用に供する場所をいう。」としている。 私有地の自転車は条例に基づく移動ができないため、土地の管理者の方に処分等していただくこととなる。
		(3) 政策部長 本市も人口減少に歯止めをかけるという取り組みを始めた。緑ヶ丘地区の人口、世帯数の推移で、2000年の6,193人が人口のピークで、本市は微増であるが、当地区は減少傾向、世帯数も同様の傾向です。世帯数は、現在、1世帯2.2人ぐらいで構成されている。 年齢構成は、平成7年の緑ヶ丘地区は地区全体の中で、14歳までが16.79%、65歳以上の老年人口比率は9.4%でした。20年後の平成27年は、14歳までが11.26%ということ10人に1人ということになった。65歳以上の老年人口は3人に1人ということになった。ここで、大事なのは、当地区は、昭和39年を中心に造成され、その他にも市内には、鷹尾団地、毛利台団地の造成された団地があるが、ここは高齢化率が40%を超えている状況にあるが、当地区は39%となっており、一定の間隔で造成されてきたことなどが要因となっているのが特徴になっていると思われる。 人口バランスは、寸胴型が良いと言われているが、本市も若い世代が減っており、これを寸胴型にしていく取組を行っている。	(3) 政策部長 【企画政策課】 平成28年3月に策定した「厚木市人口ビジョン」では、本市全体の人口推計と将来展望を示したもの。 平成28年度、市全体だけでなく各地域別に同様の人口推計と将来展望を算出していく。 地域別の将来の人口を認識することにより、単なる人口の数の維持だけでなく、バランスのとれた年齢構成に配慮した人口対策を講じていく。



テーマ1：「防災・減災」避難場所・避難所等について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
防災 関連	<p><b>(1) 愛甲原自治会長</b> 地域住民の方々から災害時に不安を抱える声が多く寄せられており、災害に強いまちづくりを更に推進していくため、「防災・減災」避難場所・避難所等について、次のことを提案するので、厚木市の見解、対応策について伺いたい。</p> <p>1 集中豪雨・大震災による避難場所 指定避難場所として愛甲小学校、東名中学校が指定されているが、市発行のハザードマップでは浸水地域となっている。また、県の報告書では、最大クラスの大震災が発生した場合、本地区2か所の指定避難所を含む厚木市南部の相模川沿いなどで一部で液状化の危険度が高い報告となっている。 現在の指定避難所の再検討をするとともに、一時避難所として、厚木市の地域防災計画で指定されていない国、県等の遊休地や民間の商業施設の駐車場など、新たな避難場所の確保も必要ではないか。</p> <p>2 再生可能エネルギーのテストモデル 災害時の電源確保に備え、最近建設した上愛甲自治会館や宿愛甲自治会館の屋根を利用し、太陽光発電の設置を公共施設でない建物のモデルケースとして取り組んでみてはどうか。 電気自動車が増え、その電気自動車の蓄電池を再生エネルギーの蓄電池として、災害時の給水施設の電源確保などに再利用する活用方法を、厚木市と協定を締結している日産自動車株式会社と検討してみたいか。</p> <p>3 感震ブレーカーの設置補助金の提案 大震災発生時の火災対策とし感震ブレーカーの設置補助を検討してみたいか。 茅ヶ崎市の自治会(約1000世帯)では、1個1,000円の感震ブレーカーを自治会予算と市の補助金で賄い、加入世帯の90%超に設置を完了した事例もある。</p>	<p><b>(1) 市長</b> 液状化は、地域によって差がある。 避難場所の見直しは、基本的により安全な場所を確保することが大切なので、不都合な場所であれば新たな場所を確保するという事は当然なことであるという認識である。しかし、様々な諸課題があることから、それらを解決していく必要がある。 自治会館への太陽光パネルの設置は、設置する建物の強度の問題がある。 公共施設関係は、まず避難所となる小中学校を優先的に設置している。また、一部公民館への設置も行っている。今後、自治会館への設置も検討の必要があるが、まず避難所となる場所への設置を進めている。 日産と本市は、「グリーンモビリティ・プロジェクト協定」を一体となって進めている。例えば、公民館に電気自動車の充電器設置等を行っている。今後、調整が必要であるが、機会をとらえて話したいと思う。 震災については、何を一番大切にしていきたいのかを考えていきたい。 震災で被害が多いのが、屋根が落ちてきたり、家具が倒れたりする圧死であるという現実がある。感震ブレーカーは、対応を考えていく必要があるが、まず、情報を出す、情報源の方を優先に考えている。 防災は、家具転倒防止や食料の確保などやるのがたくさんあるで、その中の一つとして感震ブレーカーも考えていきたい。</p> <p><b>(1) 危機管理部長</b> 集中豪雨や大震災の際に、愛甲小学校及び東名中学校が浸水・液状化の被害を受ける恐れがあることは認識している。 愛甲小学校、東名中学校を避難所として指定した理由は、県の調査で1時間に最大93mm、これは150年に1度あるかどうかの雨量を想定して浸水想定を0.5m未満としている。また、耐震基準を大きく満たし、通常の1.25倍の強度で設計している指定をした。 災害対策基本法の改定に伴い、指定緊急避難場所は、災害ごとに指定し、洪水は、愛甲小学校、東名中学校は2階以上を指定している。また、このほか、愛甲児童館、愛甲児童館及び愛甲老人憩の家、船子老人憩の家、片平老人憩の家も指定緊急避難場所として指定した。万が一、愛甲小学校、愛甲公民館、東名中学校等が使用できない場合は、広域避難場所のぼうさいの丘公園や近隣の避難場所等へ避難をしてほしい。 新たな指定緊急避難場所や避難所の確保で、民間施設や企業等とも調整し、新たな協定の検討をしていく。 感震ブレーカーは、阪神淡路大震災で、電気が起因する火災が約61%、東日本大震災では、約65%と内閣府の調査結果で出ている。このようなことから電気を起因とする火災を抑制することは重要であると認識している。 国や県も感震ブレーカーの設置を促進しているので、本市としても検討していきたい。なお、感震ブレーカーには様々なタイプがあり、費用も様々である。また、夜間における避難経路の確保や住宅密集地では各家庭が設置しないと有効性が発揮できないなどの課題もある。今後、担当課で地域からのニーズをアンケート等でお聞きし、有効性を実証するなど他市の状況も踏まえながら検討していきたい。</p> <p><b>(1) 環境農政部長</b> 住宅用太陽光発電システムなどのスマートハウス設備を導入された方への設置費の一部の助成や公共施設への太陽光発電システムの設置など、再生可能エネルギーの導入について積極的に推進している。 公共施設への太陽光発電システムの導入は、平成20年から進め、昨年の平成27年度までに、既存の施設で7施設、新築の施設で4施設、合計11施設に設置した。 災害時における大規模避難所や救護所となる小中学校を優先し、地域のバランスを考えながら設置を進めている。市内を8地区に分け、今年度は、荻野地区と玉川地区を進め、今後、厚木地区と相川地区を進めていく。</p>	<p><b>(1) 危機管理部、環境農政部</b> <b>【危機管理課】</b> 指定避難所の指定については、収容人数や耐震化の有無、地区内における配置状況等を勘案して決定している。 避難所となる小中学校等については、施設名や場所の認知度、一定の広さを有するとともに耐震化が図られていることなどから、総合的に判断しても避難所としての活用が有効であるといえる。 新たな避難所の確保については、協定等による民間施設の活用も視野に入れつつ、まずは指定した公共施設の利用を第一に考えている。 感震ブレーカー設置補助については、近隣市の状況等を参考に、最も有効と思われる方法を検討していく。</p> <p><b>【環境政策課】</b> 平成28年度は、太陽光発電システム及び蓄電池システムを災害時の拠点施設となる鳶尾小学校(荻野地区)に平成29年2月、玉川中学校(玉川地区)に平成29年3月に設置。</p>

防災 関連	<p><b>(2) パークハイツ本厚木自治会長</b> 1時間に93mmと非常に高い数値で想定されているが、昨今の状況を見ると、今までにない集中豪雨等もあるので、150年に1回かもしれないが、危機管理度は高いのではないかという印象を持つ。 船子老人憩の家も指定されているが、住民の人数の割に小さい。もっと抜本的に考えてほしい。 玉川流域は浸水想定されているが、恩普川流域はされていない。護岸等も検討してほしい。</p>	<p><b>(2) 危機管理部長</b> 現在、神奈川県では1000年に1度の想定雨量で調査を進めているので、調査結果を踏まえ計画の見直しを考えていく。 避難所への避難途中の件は、2階にいたほうが安全な場合等もあるので、状況に応じた対応が必要。様々な機会をとらえ市民に周知を図っていく。</p>	<p><b>(2) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 県の調査結果を踏まえ計画の見直しを図る。また、船子老人憩の家のみならず、河川の両岸の公共施設を有効利用できるよう検討するとともに、状況に応じた避難行動が行えるよう市民に周知を図る。</p>
	<p><b>(2) 愛甲宮前自治会長</b> 浸水想定について、避難した後の話ではなく、浸水により避難できない人の誘導などの的確な指示が大事ではないかと考える。 発生した中で避難所へ避難する途中が安全なのかどうか心配である。こういった場合は、待機などの的確な指示徹底が大事なので、今後検討してほしい。</p>		<p>現行制度である災害時要援護者支援制度や今後策定予定の避難行動要支援者避難支援計画の中で位置付けているが、地元自主防災隊や民生委員・児童委員等の協力を得ながら安否確認や誘導等が行えるよう調整を図る。</p>
	<p><b>(3) 上愛甲自治会長</b> 余震などの影響により、テントや車で避難することも考えられる。提案の中にもあったが、上愛甲地区の官有地を厚木市が管理するようなことはできないのか。普段は子どもたちが遊べる多目的広場として活用するなど検討してほしい。</p>	<p><b>(3) 危機管理部長</b> 官有地は、関東財務局が管理をしている。一時避難場所は、地域で決めていただけるので、地権者の理解を得ることができれば使用できると思われる。本市が管理する話の第一段階とし、まず一時避難場所として使用できるよう担当課職員が関東財務局へ同行することも可能なので検討してほしい。</p>	<p><b>(3) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 本市で指定した避難所の活用が優先となる。なお、一時避難場所の使用については、当事者間で行っていることが基本となるが、御協力できる部分があれば対応可能。</p>
	<p><b>(4) 坊中自治会長</b> 氾濫危険水位等の判断場所は。 避難は、現実的に決壊しそうな場所の避難を優先的にするなど、自治会でも判断が非常に難しかった。避難の判断基準を任せられても、非常に対応が難しいのが現状である。決壊場所が気になる。</p>	<p><b>(4) 危機管理部長</b> 玉川橋付近で水位を確認し、水位（深さ）に応じて各種判断をする。今回の台風では、1.9mの水位を超えたので、10時53分に避難勧告を発令した。 常総市で起きた堤防の決壊とは違ったものになることが想定され、玉川は決壊ではなく、越水ということになると聞いている。 玉川地区に避難勧告が発令されたのは初めて、実際1.9mでも多少余裕があり、このままの雨量だと1時間後が危ない状況であった。 判断基準に関しては、自分の命は自分で守るということを一に、普段から準備しておくことが必要である。</p>	<p><b>(4) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 越水しそうな場所は、あらかじめ想定しているが、こうした場所から順次避難させるのではなく、災害時には対象地域全体に対して迅速な避難を呼びかける。</p>
	<p><b>(5) 愛甲原自治会長</b> 避難所を開設しても、風が強いので怖い等の理由から避難される方はいなかった。老人憩の家や児童館を避難所として開設することだが、開設の判断は、自治会または厚木市の判断なのか。</p>	<p><b>(5) 危機管理部長</b> 基本的に、本市と施設管理者が判断する。緊急を要する場合等は、自主防災隊（自治会）が必要と判断したら開設して構わない。</p>	<p><b>(5) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 部長説明のとおり。</p>
	<p><b>(6) 宿愛甲自治会長</b> 今回の台風では、高台の場所から低い土地の避難所へ避難する場所があり、見直しを図る必要があるので今後調整する。  廃車となった電気自動車の蓄電池の再利用は、自動車の電気には利用できないが、家庭用の電気を賄うには十分であると言われている。既にモデルケースもあるので、今後の検討課題にしていく必要がある。 備蓄倉庫の保管リストがA3用紙であるが、字が細く、小さく見づらい。また、種別ごとに色分けして一目で分かるようにし、補充ラインがどの程度なのか考えてほしい。 段ボール式のベッド等もあるが、湿気等の関係もあることから、七沢の間伐材を利用した組み立て式のベッドなどを今後の検討課題としていただきたい。</p>	<p><b>(6) 危機管理部長</b> 今回、避難勧告を発令した箇所を検証、検討していく。 避難勧告は地域の大字で発令するので、御理解をいただきたい。 間伐材を利用した組み立て式のベッドなどは、今後調査・研究していく。</p>	<p><b>(6) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 部長説明のとおり。</p>



テーマ2：高齢者の買い物支援について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
福祉 医療 健康 関連	<p><b>(1) 片平自治会長</b> 南毛利南地区は、1店舗で食料品など日常生活品を購入できる店舗がないため、特に高齢者の買い物支援対策が重要課題であると考えている。 移動販売(移動スーパー)、コミュニティバスの巡回、大手スーパーや運送会社との連携など、多くの先進事例があるが、移動販売車などが来ることで、大勢の人が集まり、情報交換などコミュニケーションを図ることができ、ふれあいや閉じこもりの防止など「社会参加」にも貢献できるもので、高齢者の方々にとっては、「未病の改善」に寄与できる対策であると考えている。 事業化するに当たっては、行政、事業者、地域住民がそれぞれ連携し、どう役割分担するかが重要な課題と考えている。 平成25年度に高齢者等の支援に関することとし、コンビニエンスストアとの協定を結んで、検討しているとの回答をいただいたが、その後の進捗状況と2025年問題など超高齢化社会を見据えた今後の具体的な対応策等について伺いたい。</p>	<p><b>(1) 市長</b> 事業者、行政と地域の3者がどのように協力していくのが重要である。 コミュニティバスの研究は、相当行っているが実効性が良くない。 2025年問題など、高齢化社会になることは事実だが、全員が買い物に行けないわけではなく、その中の何割の人が行けないことを考えないといけない。 地域包括ケア社会を作っていくこと、今までも行ってきたが、それを改めて平成28年度に反省・取組を含めスタートの年にする。 地域には地域の理論、事業者にも事業者なりの理論がある。すべてが合致することは難しいが、買い物ができない人がいるのに何もしないということではない。</p> <p><b>(1) 産業振興部長</b> 平成23年から、市内王子で毎週木曜日に商業者の方が移動販売を実施している。団地ということもあり、多くの方が住んでおり、人が集まることから、商業者の方も商売が成り立っている状況である。地域により実情が違うので、どこでもできるとは限らない。検討する必要がある。 市内大手スーパーでは、インターネット注文し宅配しているところもあるので、そういったものを利用するののも一つである。 商業者も利益が出ないといけないので、担当課に相談いただき一緒に考えていきたい。</p> <p><b>(1) 市長</b> 商業者が移動してきている。逆の方法で、ワゴン車でスーパーなど地域を回っているところもあり、本市として当初、車両の購入費を支援した。営業目的の青ナンバーでやることは関係者等もあり難しいので、ボランティアの白ナンバーで運営している。コミュニティバスの話もあるが、運営面でかなり市から負担をしている現状もある。地域の方と実情を踏まえた形で、相談しながら検討していきたい。 コンビニも積極的に展開しているので、実情を踏まえた形で検討していきたい。</p> <p><b>(1) 産業振興部長</b> ソフトの開発には多額な費用がかかり、自治体が各商業者を統一するのは難しい。</p>	<p><b>(1) 産業振興部</b> <b>【商業にぎわい課】</b> 高齢者の買い物支援に関しては、地域によって様々な支援方法があると考えられる。 本市としては、買い物支援に関する情報発信をするとともに、必要に応じて意見交換会等を開催していく。</p>
	<p><b>(2) 愛甲宮前自治会長</b> 白ナンバーでやることは問題ないのか。</p>	<p><b>(2) 市民協働推進部長</b> 森の里地区の例では、地域の方が運転をし、利用者に運賃をもらわない形で運営している。 団体として仕事等を請け負い、自主財源を確保している。</p> <p><b>(2) 霜島副市長</b> 自主財源の確保には、除草などを請け負って運営費に充てている。ただし、森の里地域から出ることなく、地域の中で運行している現状である。</p>	<p><b>(2) まちづくり計画部</b> <b>【都市計画課】</b> コミュニティ交通には、コミュニティバス、デマンドタクシーなど多様な運行形態があるので、地域の実情に即した輸送方法を引き続き検討していくとともに、高齢化に対応した輸送形態等についても議論を深めていく。料金を徴収して緑ナンバーで運行するか、地域のボランティアで白ナンバーで運行するかは、検討結果によるものと考えている。</p>
	<p><b>(3) 愛甲宮前自治会長</b> 森の里地区の情報がほしい(ぐるっと)</p>	<p><b>(3) 市民協働推進部長</b> 後日、資料を渡す。</p>	<p><b>(3) 地区市民センター</b> 地区自治連定例会(平成28年8月27日)にて資料配布済</p>

テーマ1：避難所運営マニュアルの作成と実践的訓練について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
防災 関連	<p><b>(1) 森の里3丁目自治会長</b> 実践的で詳細なマニュアルによる実践的な訓練が必要と考えている。 1. 実践に沿った詳細マニュアルは厚木市で作成できないか。 (1) 避難所開設条件のチェック項目は。 (2) 具体的に避難所の学校、体育館等の開設手順はどうなっているか。 (3) 鍵の管理等はどうなっているのか。 2. 避難所の開設指示までにかかる時間は。 (1) 厚木市として開設までにできることは何か。 (2) 厚木市の危険度判定士はどのくらいいるのか、人数的に足りているか。 (3) 若宮公園等の3か所に設置している防災ベンチを、学校近辺、校庭の近くにも設置してほしい。 3. 避難所の学校が開設不能の場合、代替施設はあるか。 (1) 企業等と事前に協定等を締結し避難所とすることが可能か。</p>	<p><b>(1) 市長</b> 地震は必ずするので準備を。 避難所は、発災後状況判断を行い開設するので日数等の決まりはない。 地震は震度4、風水害は警報が発令された段階で災害対策本部を設置し、市内のパトロールを行い状況判断に努めている。 <b>(1) 危機管理部長</b> 平成28年4月に、国が新しいガイドラインを策定、県が調査を行い平成28年度中にできる予定である。避難所運営委員会とともに作成していく。 避難所の鍵等の保管は、森の里中学校は公民館が所持、森の里小学校は調整中である。 避難所の開設時間、学校管理者が確認、緊急を要する場合は、目視で安全確認後開設できる。 市職員の危険度判定士は49人、危険度の判定順序は、本庁舎 第2庁舎 消防署 小中学校でその後、一般家庭となる。 罹災証明の調査等業務が多い。職員だけでは困難であるため他市等からの応援職員が必要となる。 防災ベンチ、釜、炊事物品を整備している。汚水管を工夫すればトイレになる。各避難所に20程度配布できる。学校施設管理者と今後調整していく。 学校の耐震工事は完了。学校の敷地の一部に土砂災害指定地があるため、今後調査を予定している。 避難所の代替施設としては、若宮公園も指定されている。その他ぼうさいの丘公園、玉川小学校、玉川中学校など、状況に応じて可能である。 厚木西高校は、緊急消防援助隊の活動拠点のため避難所の指定はない。松蔭大学と協定はしてないが、全面協力の話はもらっている。 今後地域防災計画の中で避難所の拡充を図っていく。</p> <p><b>(1) 市長</b> 小中学校の耐震工事は完了している。 危険度判定士は、建築専門職員で避難所の安全を確認する。その後、一般家庭も判定する。熊本地震の際に派遣している。 実際の災害時は他市から応援に来てもらえないと不足する。 罹災証明を発行するため、確認に回らなければいけない。保険の関係に必要な証明である。</p>	<p><b>(1) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 平成29年度に避難所運営マニュアルを策定予定。 本市で統一した避難所運営マニュアルを作成した後、これを基に各避難所運営委員会において修正・変更を加え、地域独自のマニュアルを完成させる。 防災ベンチの設置予定なし。 避難所が使用できない場合は、近隣の避難所や指定緊急避難場所の活用が考えられる。状況によっては、大学や民間施設の利用をお願いする可能性もあるが、まずは指定した公共施設の活用を第一に考えている。</p>
	<p><b>(2) 森の里3丁目自治会長</b> 家屋の危険判定と罹災証明と同時に行えるのか。</p>	<p><b>(2) 市長</b> 難しい。危険判定後に、罹災証明の確認をする。危険度判定士が不足するので、他市や民間などから応援をお願いする。 熊本地震を受け、避難所生活でのプライバシーの確保等のため、屋内用テントを2,000、エコノミー症候群防止用タイツを6月補正予算で購入予定である。</p>	<p><b>(2) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 平成28年6月補正で予算を確保し、屋内用テント2,150張り、エコノミー症候群防止用タイツ2,000足などを11月に購入した。</p>
	<p><b>(3) 森の里3丁目自治会長</b> 地域防災計画に避難所ごとの名簿作成とあるが、安否確認時は、非自治会会員は分らない。非常時は、名簿を共有できるのか。</p>	<p><b>(3) 危機管理部長</b> 現在取り組んでいる。障がいがある方など、自力で避難が困難な方が3,000人以上いる。今後、通知を送り、本人の同意を得て名簿を作成して提出できるように検討している。 独自で、避難できない人の名簿を地域に出すことができるようにしたい。自力で避難できる方、健康者の名簿は個人情報保護の観点から難しいので、普段の近所付き合いなどの中で共助してもらいたい。</p>	<p><b>(3) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 名簿の取扱いについては、平成28年11月に策定した避難行動要支援者避難支援計画に位置付けた。</p>
	<p><b>(4) 森の里5丁目自治会長</b> 備蓄倉庫の使い方については、また、保存物品を防災訓練で使用していいのか。</p>	<p><b>(4) 危機管理部長</b> 自主防災隊の判断で使用して構わない。市全体の不足分は、ぼうさいの丘公園や荻野運動公園から配布。 保存食や1回使用すると不能になってしまうものを使用すると、いざという時に不足するので困るが、毛布などその他物品は使用して構わない。 賞味期限が近い食料は工夫して使用している。</p>	<p><b>(4) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 部長説明のとおり。</p>
	<p><b>(5) 森の里1丁目自治会長</b> 熊本地震では、昭和54年建築基準法改正後の住宅が倒壊した。 訓練が有効であるか考えている。そのことから今回のテーマを設定した。 熊本地震では、避難所館開設後に危険が判明し、避難していた人が全員退出することになっていた。</p>	<p><b>(5) 危機管理部長</b> 厚木南地区でも訓練したことを振り返り、課題を抽出してマニュアルを見直す作業をしていた。</p>	<p><b>(5) 危機管理部</b> <b>【危機管理課】</b> 平成29年度に避難所運営マニュアルを策定予定。</p>



テーマ2：若年世代の流出防止と移住促進について			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
まちづくり 関連	(1) 森の里4丁目自治会長 将来のまちづくりを推進する上で、若年層の移住促進が喫緊な課題となっている。積極的に森の里地区に移住してもらうため、次の取り組みを検討している。 (1) 小規模特認校制度を活用するための課題等について。 (2) 周辺企業や今後、森の里東地区で働く人々への入居促進等について。 (3) 公共交通機関の充実として、最寄りの駅までの早朝「急行バス」(神奈中バス)等の運行について。 (4) 「森の里ぐるっと」の安定的運行(深夜バス含む)のため、財源確保の施策等について。	(1) 市長 人口減少の問題は、森の里地区だけではなく市全体で減少している。本市としても人口減少の取組を行っていく。 (1) 学校教育部長 小規模特認校に該当するのは、6~11学級、森の里小学校は12学級なので、その規則には当てはまらない。 (1) 政策部長 若年世代対策に取り組んでいる。全庁的に取り組み、企業誘致による定住促進を図るなどしている。企業誘致の段階で、社員の入居促進に繋がるような取り組みをすると昨年度回答しており、現在、まだ企業が決定していないので、決まったら対応を進めていく。 本市では、定住促進、転出抑制を進めていく。森の里東地区の企業は、2,700人を想定、その数%が本市に定住してもらえればと考える。人口推移、年齢構成、本日のポイント。転出抑制をいかにして進めるかが重要である。3つのポイント 出生率の上昇 定住促進 雇用の創出、様々な施策に取り組んでいく。協力をお願いしたい。 毛利台地域は、市内で1番高齢化が進んでおり、緑ヶ丘地区が1番いい年齢構成のバランスになっている。県営住宅や社宅の取り壊しなどがあったからではと推測できる。 今後さらに地区ごとに精査していく予定、地域に情報提供していく。 (1) まちづくり計画部長 森の里地区のバス路線は充実している。本市全体でも他都市に比べて充実している。早朝バスについて、神奈川中央交通は途中からの乗車客を確保したい。途中の人が困る。増便はコストがかかる。今後、神奈川中央交通と検討していく。将来、森の里東地区の企業に通勤する社員のバスについて調整を始めている。新交通システムは、連節バス、モノレールなどがあるが、地域人口の増加が見込めない中、困難な面もあるので新しい手法で検討していく必要がある。地域の意見を聞きながらできる範囲の中で検討していく。車のリース代の補助は現在可能のため、要望していただければ対応する。「ぐるっと」側からは自立していきたい旨の説明を受けている。相談があれば対応していく。	(1) 政策部、まちづくり計画部、産業振興部、学校教育部 <b>【企画政策課】</b> 平成28年3月に策定した「厚木市人口ビジョン」では、本市全体の人口推計と将来展望を示したものの。平成28年度、市全体だけでなく各地域別に同様の人口推計と将来展望を算出していく。地域別の将来の人口を認識することにより、単なる人口の数の維持だけでなく、バランスのとれた年齢構成に配慮した人口対策を講じていく。 <b>【都市計画課】</b> 急行バスは、乗客の行き先である目的地が同じで、始発場所で乗車定員を満たす場合に導入することが望ましい運行形態で、市内では、神奈川工科大学、リコー、ソニーなどで運行されている。森の里地域からの路線バスは、小野、長谷、愛甲地域を經由して愛甲石田駅に向かっており、バス事業者としては、路線全体である程度の利用を見込んだ上で、採算性を確保している。急行バスの運行は、これらの地域のバス停に停車しないため、路線として需要不足が発生する可能性があり、さらに、これまで途中のバス停から乗車していた方が乗れなくなる問題もある。御要望いただいた、早朝における急行バスの運行については、バス事業者に伝えていく。(平成28年10月13日に神奈中本社にて要望するが需要が少ないため難しいとの回答であった) 森の里ぐるっとへの財政支援については、要綱を設けているので相談いただきたい。 <b>【産業振興課】</b> 本市では、森の里東地区に新たに企業立地を行い、市民を常時雇用した場合には、雇用奨励金を企業に対し交付する制度がある。今後、企業立地の情報があつた場合には、積極的に同制度の周知を行い、市民の雇用推進を図るとともに、森の里地区を含めた本市の魅力の情報提供をしていく。 <b>【学校教育課】</b> 小規模特認校制度は、移住促進を目的としていないことや、森の里小学校が、学校教育法施行規則で示されている学級数を満たしていることから、同制度の活用は困難である。
	(2) 森の里3丁目自治会長 環状3号線の完成で、交通渋滞等は解消されるのか。どう見込んでいるか。	(2) まちづくり計画部長 平成32年供用開始。日産テクニカルセンター職員の通勤渋滞は、赤坂・竹ノ内線が新設され愛甲石田駅からの交通量は分散する予定。様々な計算をして整備している。	(2) まちづくり計画部 <b>【都市計画課】</b> 森の里東土地区画整理事業の環境影響予測評価では、事業による周辺の3交差点への著しい影響はないとの結果となっている。
	(3) 森の里4丁目自治会長 「ぐるっと」の財源確保のため、草刈りを増やしていただきたい。	(3) 市長 他業者もあるため考慮する必要がある。	(3) 道路部、河川みどり部 <b>【道路維持課】</b> 現在、自治会等には、安全に作業が行える遊歩道等の除草作業をしていただいている。車両等の通行により作業時の事故等が危惧される路線については、専門業者による除草作業を実施している。 <b>【河川ふれあい課】</b> 平成25年度から森の里C調整池の除草作業年2回の委託をしている。 <b>【下水道施設課】</b> 平成17年度から森の里地区内にある榎田川の除草作業年2回の委託をしている。 <b>【公園緑地課】</b> 平成26年度から森の里地区内の6公園と平成28年度に1公園を追加し、7公園の除草作業(年3回)の委託をしている。
	(3) 森の里1丁目自治会長 仕事量の増加を依頼(この2年間)しているが増えていない。 「ぐるっと」は深夜運行を今年度から実施予定であり、その分経費が必要である。	(4) 教育総務部長 公共施設の見直しは全体を見ながら3年ぐらいかけて各種対策の検討を始めている。 (4) 学校教育部長 文科省の規則で定められているので、制度を利用するには該当してからである。学校によって手法が異なる、小規模特認校か小中一貫校が実情に合わせていく必要がある。もう少し検討させてほしい。	(4) 学校教育課 <b>【学校教育課】</b> 小規模特認校制度は、移住促進を目的としていないことや、森の里小学校が、学校教育法施行規則で示されている学級数を満たしていることから、同制度の活用は困難である。
	(4) 森の里5丁目自治会長 小規模特認校等は、規則に当てはまらないからできないではなく、その前に対策をとる必要があるのではないかと。 生徒数も減少しているのであれば教室等も空いてきているので、様々なことに利用できるのではないかと。		
テーマ以外：その他			
種別	自治会長からの意見・要望	市長等からの回答(当日)	その後の対応状況・補足説明等(関係各課)
その他	(5) 森の里2丁目自治会長 森の里1~5丁目の中で、2丁目には公園がない。現在、「かぜの子公園」はあるが、狭く斜面になっており、下側が通路のような形状で小さすぎる。子どもが集まって遊べる広さがある場所、親子が集える場所を、拡充するなど、作ってもらえないかという意見があった。サルが来るし、南側が寺と県などの地所になっている。斜面になっていて、狭くて遊具も置けない。希望はするが、実現性は薄いのかなと認識している。通路を挟んで小さい公園に遊具があるが、なぜそのようになっているのか。	(5) 霜島副市長 開発当時の経緯がある。新たに公園を作るのは難しいが、現状を踏まえて、親子が集える場所、公園やそうでない可能性など、自治会が希望するものは、どういう形のコミュニティの場所がいいのかも含めて持ち帰らせてほしい。	(5) 河川みどり部 <b>【公園緑地課】</b> 「かぜの子公園」を含めたコミュニティの場所の確保について、平成28年7月5日に自治会長と協議を行い、公園の新設や拡張は用地確保等の問題があり難しいとの説明を行った。 「かぜの子公園」をより使いやすい場所とするため、7月26日に樹木の剪定及び平成28年7月14日に段差のすり付けを実施した。